

# 泰山寺野地域周辺整備構想

平成14年3月

安曇川町

# 泰山寺野地域周辺整備構想目次

はじめに

第1章 地域の現況と動向	1
1. 地域をとりまく環境変化	1
(1) 全国的な動向	1
(2) 農業・農村をとりまく動向	1
2. 地域の特性と課題	2
(1) 広域的立地条件	2
(2) 地域特性と課題	4
3. 地域住民の意向把握	7
(1) 泰山寺地区住民の意向	7
(2) 開拓パイロット地区関係住民の意向	8
第2章 地域整備構想	9
1. 地域の整備目標と整備イメージ	9
(1) 地域整備目標	9
(2) 地域整備イメージ	11
2. 地域の整備方針	14
(1) 土地利用及び施設整備方針	14
(2) 道路整備方針	20
(3) 環境・景観形成方針	29
(4) 段階的な整備方針	42
第3章 事業推進システムの検討	51
1. 経営運営システムの検討	51
(1) 経営運営組織の検討	51
(2) 地域内外ネットワーク形成の検討	51
2. 戦略的な事業展開の検討	53
(1) 地域別事業推進方策の検討	53
(2) 当面の段階の事業化方針の検討	57

付 泰山寺野地域周辺整備構想検討委員会

○委員名簿

○委員会開催状況

## はじめに

泰山寺野地域は、安曇川町の西部に展開する丘陵地で、安曇川が育んだ河岸段丘である。その小高く緩やかな地形は、戦後の食糧増産時代に格好の農地造成地として位置づけられ、開墾計画が推進された。この地に周辺地域から入植者が入ったのは昭和24年のことである。造成された畑地では「西瓜」や「みの早生大根」等の栽培が行なわれ、市場で名声を高めたといわれている。その後、入植者の出入りがあったが、昭和27年には遠隔地からの入植者を迎え入れて安定し、畑作農業が定着した。

戦後の食糧増産時代が終わり、地元農家の間で農業経営の規模拡大意欲が高まりを見せ始めたことから、それまでの入植者中心の開拓を改めて、町内の既存農家の経営規模拡大と農業構造の改善を目的とした「開拓パイロット事業」の導入が計画された。いわば第2次の開拓事業であった。

この開拓パイロット事業は、入植者の住む泰山寺地区の東側に広がる約83haの用地を対象として昭和36年から38年にかけて進められ、造成面積約63haの広大な集団農地が造成された。開発された農地は、地元希望者の中から約120名に配分され、果樹（桃、栗）、大根、牧草等の栽培が始められた。

その後40年近くが経過する中で、農業をめぐる社会経済的な状況の変化が進み、開拓パイロット地区内に農地を確保した農家は次第にそこでの農業経営を減少させ、現在ではその多くを地区内の畜産農家の採草地（糞尿を活用した）として、あるいは大根栽培を続ける泰山寺地区農家の拡大用地として賃貸するようになっている。また、一部農地は遊休地として放置され荒廃化し始めたところも見られるようになっている。

このような動向の中で、優れた立地条件と豊かな自然的・歴史文化的条件を持つ泰山寺野地域の見直しを図り、今日的な社会経済的なニーズにも対応し得る広域的な魅力拠点として再生を図ろうとするのが本構想のねらいとするところである。近年、農業基本法の抜本的な見直しも行なわれ、農業や農村の持つ多面的な機能を生かした新しい農村づくりが指向されている。この泰山寺野地域の再生プランは、まさにそのモデルともなり得るものである。

戦後の開墾が第1次の開拓事業とすれば、第2次が昭和30年代の開拓パイロット事業の導入、そしてこの度の再生プランは、いわば第3次の開拓事業として位置づけられる。この再生プランの作成にあたっては、今日的な社会経済的動向や国民ニーズの変化等に対応したものにしていかなければならない。

いずれにせよ、地域づくりの主人公は地元地域の人々であり、地元の方々の地域活性化に取り組む意欲を醸成し、様々な活動を支援しながら、魅力ある地域の形成を図っていきたいと考えている。

## 第1章 地域の現況と動向

### 1. 地域をとりまく環境変化

#### (1) 全国的な動向

21世紀を迎えた我が国は、効率性を優先した規格大量生産型の工業社会から多様化・ソフト化・省資源化等を基本とした循環型社会へと大きく転換しようとしている。また、少子高齢化の進展は、人口構造の高齢化に拍車をかけ、近い将来には人口減少局面に入っており、世界でもトップレベルの長寿社会を現出させることが予測されている。

このような動向の中で、国民の意識や生活スタイルも変化し、物的な豊かさよりも精神的な豊かさを求めるようになり、健康やくらしの心地よさや美しさ等に重きをおく傾向を強めている。また、地球環境問題の深刻化とも相まって、従来進めてきた開発優先型の考え方が徐々に後退し、環境との調和と共生、ハード中心からソフト中心へと、その指向を変化させてきている。

#### (2) 農業・農村をとりまく動向

上記のような動向は、都市と農村との間の関係にも大きな影響を与え、最近では都市と農村との共生、都市と農村との交流関係の強化が地域計画における主要なテーマとなっている。農業・農村の持つ価値が再認識され、グリーンツーリズムが普及しつつあり、農業・農村の有する固有の魅力や多面的機能を活用した地域づくりが求められている。

こうした時代的要請に応える形で、「農業基本法」は抜本的に見直され、平成11年に「食料・農業・農村基本法」が公布されている。この新法は、その名前が示すごとく、農業に係る施策だけではなく、「農村の振興と農業の持つ多面的な機能の発揮」という施策にまで対象を拡大したところに歴史的な意義があり、農村の特性を活かした素ね総合的な地域活性化策の展開に大きな道を開いた。

とりわけ、都市と農村との交流の促進については、地場の農産物加工、それらの産地直売、朝市、グリーンツーリズム、農業体験活動、「道の駅」等の交流施設を活用した各種の取組等の多彩な交流活動を促進していくことが盛り込まれた点は特筆に値する。

## 2. 地域特性の把握

### (1) 広域的立地条件

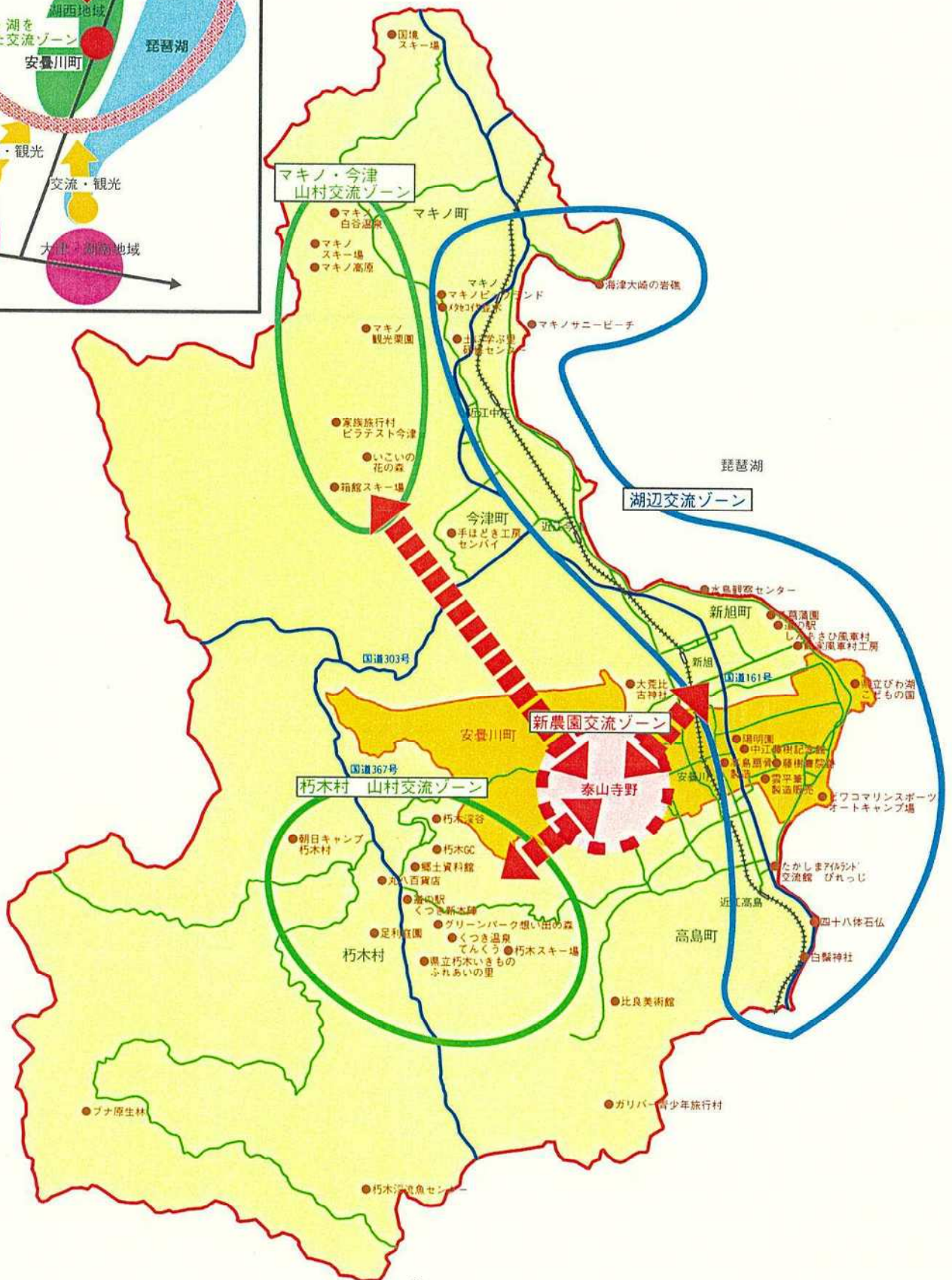
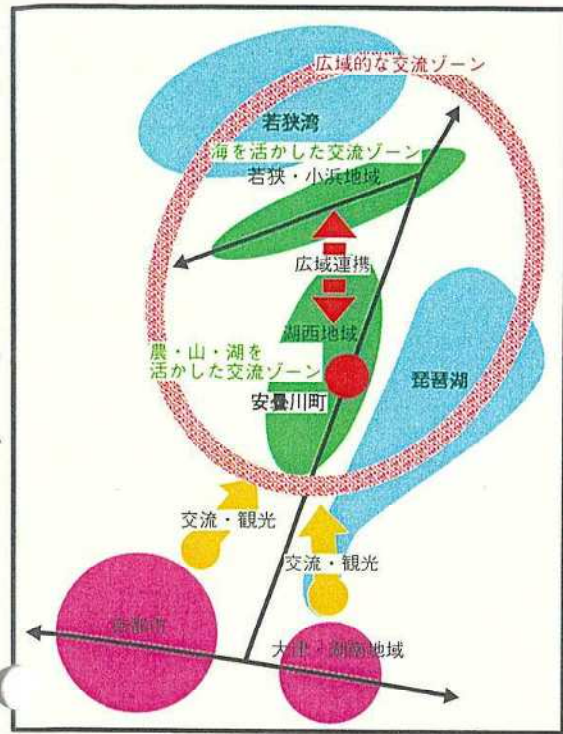
安曇川町は、高島郡のほぼ中央部にあって、湖西地域を代表する安曇川の流域に展開しており、中央部の市街地が開けた平野を中心に、東部の琵琶湖辺の平野、西部の山間地とで構成されている。安曇川流域は、肥沃な土壌と豊富な水量によって、古くより県下でも有数の穀倉地帯を形成してきた。また、継体天皇の父君にあたる彦主人王御陵の存在が示すように、古くより地域の中心地として栄えてきた。

近年、この地は、湖西地域として位置づけられ、従来の農林水産業をベースとしながら、都市との交流活動に力を入れ、各町には交流拠点施設の整備が相次いでいる。例えば、安曇川町内には「県立びわ湖こどもの国」が整備されており、高島町には「ガリバー青少年旅行村」、新旭町には「しんあさひ風車村」、今津町には「家族旅行村ピラテスト今津」マキノ町には「マキノ高原」、朽木村には「グリーンパーク思い出の森」等々がそれである。

湖西地域のこれらの展開を視野に入れると、安曇川町はその結節点の位置にあり、とりわけ泰山寺野地域は、上記の各種交流拠点をネットワークする結節拠点としての役割を担い得る位置に立地している。

また、町内的には、中央部の都市サービスエリアとして位置づけられた地域から東部の山間地とを結ぶ中間地点にあって、それら両地域を結節する拠点地域としての役割も担うことが可能である。

□ 泰山寺野地域の広域的位置付け



## (2) 地域特性と課題

### ①地域の特性

泰山寺野地域周辺は、次のような地域特性を有している。

#### ○緑豊かな小高い丘陵地

- ・当地域は、安曇川の河岸段丘で、標高は約210mあり、別天地を形成している。眺望点からは、眼下に広がる安曇川流域や琵琶湖の大景観が望める。
- ・周辺に市街地や集落の明りが届きにくいこと等から、美しい星空の望める地域にもなっている。また、四方に開けた広大な空には、時折複数の虹が掛かったりすることもある。また、パノラマに魅力を付け加えている。
- ・地域内に広大な基盤整備された農地があり、その周囲に豊かな自然緑地がある。その緑地内には多様な樹木・花の咲く木、山菜等が存在し、それらの鑑賞や森林浴、環境教育の場等としての条件を有している。

#### ○歴史・文化の地

- ・地域内外には、継体天皇の父親である彦主人王の御陵やその他の継体天皇ゆかりの遺跡、田中吉政公ゆかりの田中城跡、太山寺城跡、南古賀遺跡等や田中神社、三重生神社、玉泉寺等の社寺仏閣、今に残る条里制遺構等、多彩で豊富な歴史文化遺産が点在している。
- ・また、地域内外には、陶芸家、染色家、木工芸家等の芸術家も点在し、町内外のネットワークをつくって活動を展開している。

#### ○集団的農業展開地

- ・泰山寺地区等の農家は、開拓農地及び開拓パイロット地区内の畑地でダイコンを中心とする集団的な農業を展開している。
- ・パイロット地区内農地は、それ以外に地区内外の畜産農家の糞尿を活用した採草地として活用され、20haを超える広大な草地が広がっている。
- ・また、一部では、梅が導入され、試行的な栽培が行なわれている。

#### ○その他

- ・町内には中江藤樹ゆかりの諸施設や琵琶湖沿いには交流拠点施設「県立びわこ子供の国」や鮎の養魚施設があり、高島扇骨、雲平筆等の工芸品、万木かぶら等の特産品も存在する。
- ・また、広域的には、「ガリバー村」のある高島町、「風車村」のある新旭町、「マキノ高原」のあるマキノ町、「グリーンパーク想い出の森」等のある朽木村等があり、都市との交流拠点としての役割を果たしている。

□地域資源の特性と概略評価

資源項目		資源内容	評価
自然資源	地形	高原状の地形	◎地域のイメージ形成に活用
		琵琶湖・安曇川の眺望	◎魅力ポイントとして活用
		星空の眺望	
	植生	花木（樺の点在、集落内の桜、畑地の植樹された梅等）	◎地域の魅力付けに活用
		高木層は、シイ・カシ等の常緑樹林とコナラやアベマキ等の落葉広葉樹林、モウソウチク等の竹林、スギ・ヒノキ等の人工林、尾根筋や斜面上部を中心にアカマツ林等が混在	○良好な自然環境地域としてのイメージ形成に活用 ○森林浴・環境学習の場、山菜取りの場等として活用
低木層は、コシアブラ、タカノツメ、ヤマボウシ、クリ、クヌギ、リョウブ、イタヤカエデ、ネジキ、ツツジ等の里山林系の落葉広葉樹やソヨゴ、ヒサカキ等の常緑樹が分布			
	山菜類		
小動物	鳥類、昆虫類等		
農業資源	畑地	泰山寺ダイコン、その他の野菜類	◎生鮮野菜・加工食材として活用
	樹園地	梅	◎花の鑑賞、加工食材として活用
	畜産	乳用牛、肉用牛、採卵鶏、堆肥	○牛の放牧が可能なら鑑賞資源として活用 ◎堆肥は循環型農業展開の有効な資源として活用
歴史資源	遺跡等	継体天皇ゆかりの遺跡（彦主人王御陵、もたれ石、三重生神社、胞衣塚（少し離れた三尾里集落にある等）	◎歴史上の重要人物に係る物語性のある資源として活用
		田中城跡	◎柳川水郷等を築いた田中吉政公ゆかりの城跡として物語性のある資源として活用
	神社・仏閣	三重生神社	◎前出
		田中神社	○地元の歴史資源として活用
		玉泉寺（石仏群、地蔵群）	○石仏群、地蔵群は鑑賞資源として活用
		太山寺跡等	○阿弥陀山とともに歴史的物語性の持てる資源として活用
	その他	太子堂、古墳群、条里制等	・関連資源として活用
人的資源	農業者	泰山寺地区農家等（畑作、畜産農家）	◎地域特産品づくり、農業指導者としての役割を期待
	芸術家	陶芸、工芸、染色等	○地域特産品づくりや指導者としての役割を期待

## ②地域の課題

泰山寺野地域周辺における地域整備に係る課題の主なものは次のように要約される。

### ○地域農業者の高齢化

- ・泰山寺野の集団的農地を活用して営農活動を中心に行なっている泰山寺地区の農業従事者は、今後5～10年先には高齢化し、後継ぎのいない農家は広大な畑地を活用した営農活動や畜産活動等が困難化する恐れが強い。
- ・パイロット地区内の農地所有者は、泰山寺野周辺の農家が多いが、既に兼業化していることに加えて、同様に高齢化していくことが予測される。

### ○集団的農地の管理の困難化

- ・上記のような動向が進むと、泰山寺野の集団的農地を全面的に活用した営農活動が次第に難しくなり、結果として農地の管理が困難となっていくことが予測される。
- ・特に、パイロット地区内農地は、その多くを畜産農家の糞尿処理場兼採草地として、あるいは泰山寺地区農家のダイコン作の拡大用地として活用されているが、これらが高齢化等で縮小されるようなことになると、多くの未利用農地が発生し、管理が困難な中で農地の荒廃化が進展していくことが予測される。

### ○獣害の頻繁化

- ・猿、猪、鹿等の被害が増大し、緊急で抜本的な対策が求められている。特に、猿は、地域内外に複数の群れをつくって生息しており、その対策の困難さも含めて抜本的な対応を必要としている。

### ○緑地内民間所有地

- ・周辺緑地内にかつて別荘地等として開発・販売された多数の民間所有地が点在している。それらはほとんどが未開発地で建築物が建っているわけではないが、放置されている状態となっているために、自然林化しつつあったり、一部地区ではゴミ捨て場となったりして、環境を悪化させている。

### 3. 地域住民の意向把握

泰山寺野地域周辺整備の今後の方向を検討するにあたっては、地域住民の意向を尊重していく必要がある。特に、地域経営に係る問題については、地元住民に主体的に関わってもらわないとうまくいかないことが予測される。

このため、泰山寺地区と開拓パイロット地区の土地所有者で構成された土地改良区の方々の懇談会を実施するとともに、アンケート調査を実施した。

その結果、概ね次のようなことが明らかになった。

#### (1) 泰山寺地区住民の意向

- ・当地区は、大根を中心に経営を展開している農家が多いが、市場価格がかつてに比べて低下している中で、集落周辺農地に加えて開拓パイロット地区内農地を借用して規模拡大を行い、所得の確保を図ってきている。
- ・しかし、高齢化が進みつつあり、重量野菜である大根作を現在の規模を維持して継続していくのは厳しくなっていることや農業後継者が少ないこと等から、今後は大根作を地域の中心的な作物としながらも、それとは異なる所得確保の機会も求めたいとする農家も出つつある。
- ・既に、一部農家は、養鶏（採卵系鶏）や大根以外の野菜作に取り組んでいるが、養鶏農家も後継ぎ問題を抱えており、高齢化しても対応可能な展開を求めている。
- ・こうした状況の中で、泰山寺野周辺地域の将来イメージについては、「農業を中心とする地域」としての展開を基本としつつも、「農業＋観光農業・環境学習」「農業＋集客産業」を展開する地域として捉えている。
- ・特に、泰山寺野周辺地域で自分自身に取り組みたいことについては、ダイコン以外の農産物の生産、農産物の直売、景観作物の栽培、貸し農園や観光農園等の経営、農産物加工品づくり等の意向が強く示されている。（その意向は、開拓パイロット地区の土地所有者より強い）
- ・つまり、大根を中心とする専門的な農業地域から「農業＋交流産業」の多角的な経営地域として生きていこうとする意向が示されている。このアンケート結果は、地元における数回の懇談会においても確認されたことであり、開拓パイロット地区の土地所有者よりも「多角的な経営地域」の形成に強い意向を持っていることが判明した。
- ・また、懇談会においては、農業後継者について、外部からでも希望者があるようであれば受け入れたいという意向を持っていること、また女性は、農産物加工について取り組んでいこうという姿勢を持っていることも判明した。
- ・勿論、言うまでもないことであるが、これらの前提として、丘陵地の周辺地域からの進入道路の整備や地域内での猿、猪、鹿等の獣害対策に対する強い要望が示されている。

## (2) 開拓パイロット地区関係住民の意向

- ・開拓パイロット地区内農地所有者は、周辺農家が多いが、広く町内に分布している。これらの農家は、開拓パイロット地区以外に居住する集落周辺地域等に主要な農地を所有しており、水稻や自家用野菜等を栽培している。
- ・開拓パイロット地区内農地については、一部は作付けしているが、大半は他の農家に貸付しているか、遊休地化している。農地の大半を貸し付けている、あるいは遊休地化させている理由は、高齢化等に伴う担い手不足や意欲の低下で、そこまで手が回らないということのようである。
- ・泰山寺野周辺地域将来イメージについては、「農業を中心とした地域」や「農業+観光農業・環境学習を展開する地域」「農業以外の住宅団地や産業団地」等に意向は分散している。泰山寺地区との比較でいうと、「農業以外の住宅団地や産業団地」に対する意向の強さが特筆に値する。これは、かつては拡大農地として確保した開拓パイロット地区内農地であるが、今となっては広大な農地を少々持て余し気味で、地元で借りてくれる農家も高齢化等の進展で先細りとなることが予測されるため、他の用途に転換できないかという意向となって現れているものと判断される。
- ・ただし、泰山寺野周辺地域で自分自身取り組みたいことについては、貸し農園や観光農園、観光牧場等の経営運営に対する意向が最も高い比率（23%）を占めていることも見逃せない。
- ・これらの意向を反映して、泰山寺野周辺地域で優先的に取り組むべきことは、獣害対策と進入道路の整備の2つに特化している。
- ・なお、アンケート調査とは別に畜産農家のヒヤリングを実施したが、そこでは開拓パイロット地区内農地を多く（約20ha）借りて糞尿を肥料としながら飼料作物の栽培している実態が浮き彫りとなり、このシステムを変えることができれば、開拓パイロット地区内農地の他用途への活用は、当面困難であることが判明した。

## 第2章 地域整備構想

### 1. 地域の整備目標と整備イメージ

#### (1) 地域整備目標

##### ①基本コンセプト

泰山寺野周辺地域は、豊かな自然的・歴史文化的環境の中に広大な畑地が展開するという特色ある立地条件を有しており、この特有の条件を最大限に生かしてユニークで魅力的な地域の整備を図っていくこととし、次のような基本コンセプトの基に整備を推進する。

○農業生産・農家経営を基本としながら、豊かな自然的・歴史文化的環境を生かした整備・振興を図る。

- ・泰山寺野周辺地域の開拓農業地域としてのこれまでの発展の経緯を大事にしつつ、当地域が持つ豊かな自然的・歴史文化的環境も活用した整備・振興を図る。
- ・基本となるのは地域農業の生産と農家経営の維持・発展であることから、それを基軸にした整備・振興策を検討し、推進する。

○環境農業・福祉農業・観光農業をキーワードとしながら、湖西地域を代表する魅力的な「農業＋交流産業型」の多角的経営拠点の形成を図る。

- ・地域の将来的な展望としては、湖西地域を代表する魅力的な「農業＋交流産業型」の多角経営拠点の形成を図っていくこととする。
- ・基本的な戦略としては、新しい時代のキーワードを取り入れて、「環境農業」「福祉農業」「観光農業」を複合的に展開し、魅力的な地域の創出を図る。
- ・「環境農業」は、環境問題に配慮した循環型農業の展開や美しい景観をつくり出す景観農業の展開等を想定する。
- ・「福祉農業」は、少子・高齢化の進展に対応して、児童・学童から高齢者に至る多様な年齢階層、あるいは障害者の方々を対象とした農業体験や環境学習の場等の整備や施策の展開を想定する。
- ・「観光農業」については、上記の環境・福祉農業とも関連するが、観光農園、観光牧場等の集客基盤の整備や各種交流事業等の展開を想定する。

○共同参画型の地域経営による事業展開を図る。

- ・地域農業と農家経営の安定・向上を基本として、「農業＋交流産業」型の多角経営地域を形成していくには、地域住民の共同参画型の地域経営組織の確立が不可欠である。
- ・その場合、泰山寺野地域周辺の人々が、その主体性を発揮することが重要であるが、広域的

な魅力拠点をつくる事業でもあることから、行政や商工会、JA等の公的機関の支援や全町民的な支援・連携体制を整備していくことが必要である。したがって、多様な人々や団体等による共同参画型の地域経営組織を創出し、そこを中心に各種の事業展開を図っていくこととする。

段階的な整備・振興を推進する。

- ・泰山寺野地域周辺は、広大であり、ここを舞台に様々な取り組みを進めていくには相当の期間を要する。
- ・特に、地元の人々に主体的・組織的に対応して頂かない限り、当地域の農業と農家経営を長期的に安定・向上させていくことは難しい。
- ・このため、地域の人々の主体的・組織的力量を「小さな成功体験」を積み上げるところから出発し、基盤と施設整備とも連動しながら、徐々に力量をつけ、段階的な整備・振興策を展開しながら、多様なニーズに対応し得る地域の形成を図っていくものとする。

## ②地域の整備目標

泰山寺野の将来整備目標像をどのようなものにするかは、きわめて大事なことであり、できることなら安曇川町民は当然であるが、広く湖西地域の人々の関心の高まりの中で将来目標像が設定されることが望ましい、と考える。

このため、地域の具体的な将来目標像は、安曇川町民及び湖西地域住民を対象とした「公募」により、その「名称」を決定していくことが望まれる。「公募」方式の期待される効果としては、地域の人々に泰山寺野地域周辺や安曇川町の今後の発展について考える機会を提供することができること、泰山寺野地域周辺のPRができ、地域に対する愛着を呼び覚ますことが期待できること、名称を考える時に一度足を運んでみてくれて地域の特色や良さを見直してくれることが期待できること、等々が考えられる。

ここでは、その「名称」が決定されるまでの間の仮の目標像を、次のように提示しておくこととする。

泰山寺野地域周辺の目標像（仮案）

(仮称) 安曇川ファームガーデン

## (2) 地域整備イメージ

泰山寺野地域の整備イメージを検討するにあたっては、

- ・テーマパーク型ではない、本物の「農業+交流産業型」のファームガーデン
- ・高原状の別天地に展開するエコロジカルでアメニティの高いファームガーデン

といった点に留意する必要がある。

当地域は、農村の魅力と農業の持つ多面的な機能に着目するとともに、地域の豊かな自然的歴史文化的環境を保全・活用することを視野に入れて、「美しく魅力的な本物の庭園的な農園ゾーン」の形成を図っていくこととする。

その庭園的な農園ゾーンの形成にあたっては、社会経済において今日的なキーワードにもなっている「環境」「福祉」「観光」にこだわり、「環境農業」「福祉農業」「観光農業」に係る機能の整備と諸活動を展開し、それらを「コア機能」で結節・ネットワーク化し、魅力ある地域を創出していくものとする。

### ○「環境農業」

- ・環境農業のイメージとしては、「循環型のエコロジカルな農業」「地域エコシステムを内包した農村」、つまり「エコビレッジ」ともいえるエリアと機能の整備が考えられる。
- ・活動内容としては、例えば次のような展開がイメージされる。

- ・有機農業（低農薬農業）の展開
- ・環境作物（菜の花、ひまわり等からの油の採取）の導入
- ・ビオトープづくり
- ・土づくり（畜産の糞尿の活用、腐葉土づくり、鶏や鴨の平飼 等）
- ・リサイクルシステムの導入 等

### ○「福祉農業」

- ・福祉農業のイメージとしては、「心と体のリフレッシュ」が実現できる「癒しの里」ともいえるエリアと機能の整備が考えられる。
- ・活動内容としては、例えば次のような展開がイメージされる。

- ・福祉農園（児童・高齢者用体験農園）、市民農園の整備
- ・健康道場（山菜、薬草、自然薯等の活用）の開催
- ・生き生き村（滞在型市民農園）の整備
- ・健康トレイル（カントリーウォーク等）の整備 等

### ○「観光農業」

- ・観光農業のイメージとしては、都市農村交流（グリーンツーリズム）を念頭に、「交流・学習・体験型観光」が実現できる「ふれあいの里」ともいえるエリアと機能の整備が考えられ

る。

- ・活動内容としては、例えば次のような展開がイメージされる。

- ・観光農業、観光牧場
- ・貸農園、オーナー農園
- ・滞在型農業（クラインガルテン、農業・ガーデニング研修等）
- ・景観農園（菜の花畑、ひまわり畑、コスモス畑、ハーブ園等）

#### ○「コア施設」と「基盤・環境」

- ・上記の3つのキーワードに係るエリアと機能を結節・ネットワーク化する地域拠点施設としての「コア施設」の整備が必要である。
- ・このコア施設は、都市農村交流活動の拠点としての役割を果たすとともに、新しい地域特産物の企画開発・製造起点としての役割も担う。
- ・コア機能の内容としては、次のようなものが想定される。

- ・ビジターセンター（管理・情報サービス機能）
- ・交流パブ（喫茶・レストラン、娯楽施設等）
- ・農産加工センター・販売センター
- ・宿泊・研修施設
- ・景観農園（菜の花畑、ひまわり畑、コスモス畑、ハーブ園等）
- ・花工房（ドライフラワー・押花等の創作工房）
- ・温泉施設 等

- ・「基盤・環境」については、交流活動のインフラの整備と景観の整備が想定される。特に、泰山寺野地域では「美しい高原の村づくり」をイメージすることが重要と考える。

- ・花の咲く、実のなる木等の植樹
- ・花の名所づくり
- ・景観シンボルづくり 等

## 『ふれあいの里づくり』

—交流・学習・体験型観光—

### 活動展開イメージ

- ・観光農業、観光牧場
- ・貸農園、オーナー農園
- ・滞在型市民農園（クラインガルテン、ガーデンینگ、農業研修）
- ・景観農園（菜の花畑、ひまわり畑、ハーブ園、コスモス畑 等）



## コア施設のイメージ

- ・ビジターセンター（管理、情報サービス機能）
- ・交流パブ（喫茶、レストラン、娯楽機能等）
- ・農産加工センター、販売センター
- ・宿泊・研修機能
- ・景観農園（菜の花畑、ひまわり畑、ハーブ園、コスモス畑 等）
- ・花工房（ドライフラワー、押し花等の創作工房）
- ・温泉施設 等

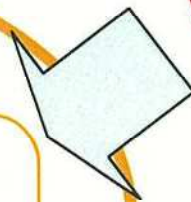


## 『福祉農業』

### 『癒しの里づくり』

—心と体のリフレッシュ—

活動展開イメージ  
福祉農園（学童農園、高齢者用体験農園 等）  
市民農園  
健康道場（山菜、薬草、自然薯等の活用）  
いきいき村（滞在型市民農園）の整備  
健康トレイル（カントリーウォーク等）の整備

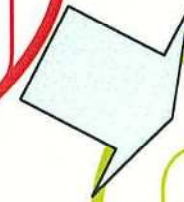


## 『環境農業』

### 『エコビレッジづくり』

—エコロジカル農業と地域エコシステム—

活動展開イメージ  
・有機農業（低農薬農業）の展開  
・環境作物（菜の花、ひまわりからの油の採取）の導  
・ピオトープづくり  
・土づくり（畜産の糞尿の活用、腐葉土づくり、鶏  
平飼 等）  
・リサイクルシステムの導入 等



## 『美しい高原村づくり』

<基盤・環境>

ネイチャートレイル

・花の咲く木

花の名所づくり

・花の名所（ツバキ、サクラ、

景観シンボルづくり

・安曇川から琵琶湖を眺望でき



## 2. 地域の整備方針

### (1) 土地利用及び施設整備方針

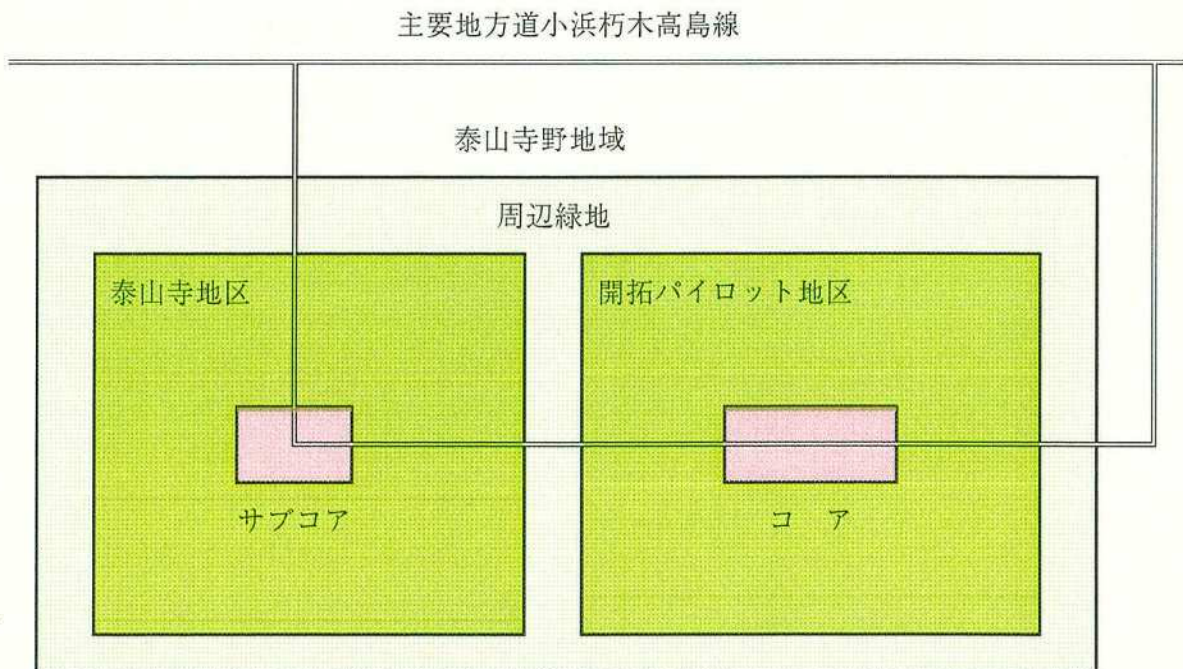
#### ①土地利用方針

##### ア. 地域構成

泰山寺野地域周辺のは、大きく3つのゾーンに区分される。1つは、開拓村開設以来の歴史を持つ泰山寺及び太山寺地区の集落とその周辺農地（泰山寺地区という）、2つは、開拓パイロット地区、3つはそれらの周辺緑地である。

これらのうち泰山寺地区と開拓パイロット地区は、関係住民（地権者等）が異なるため、それぞれの土地利用を行なうこととなるが、全体としては調和の取れた一体的な地域が形成されるようにする。

当地域の基本的な地域構成は、次のとおりとする。



##### イ. コアの配置と連携方針

上記の地域構成に関連して、当地域整備の中で拠点的作用を果たすコア（交流拠点施設群を集中的に配置する地区）の配置を次のとおり設定する。

コア地区は、将来的には泰山寺地区と開拓パイロット地区それぞれに設けることとし、開拓パイロット地区内に設けられるコアを中心的なものとして位置づける。また、泰山寺地区に設けるコアは、サブ的なコアとして位置づける。

これらの2カ所のコアは、少し離れて立地することとなるため、それぞれが別々に経営運営されると地域全体としての統一性がなくなり、魅力を損ねる可能性もある。

したがって、両コアの関係と連携方針をめいかくにしておく必要がある。その方針を次のと

おり想定しておくこととする。

コアの配置		役割	主な機能想定案	連携方針
コア	開拓パイロット地区内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泰山寺地区のサブコアとの連携を図りながら、広域的な交流活動を推進する拠点としての役割を果たす。</li> <li>・琵琶湖がの望める地点に立地を想定し、眺望ポイントとしての役割も果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンター</li> <li>－管理・情報センター</li> <li>－交流サロン</li> <li>・各種交流施設群</li> <li>－産地直売施設</li> <li>－宿泊・研修施設</li> <li>－その他の交流施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に経営運営協議会組織を創設する。</li> <li>・協議会では各種の共同事業や連携事業の企画推進を図る。</li> <li>・また、地域全体を統一的なイメージで情報発信する共同PR活動や誘客活動等の推進を図る。</li> </ul>
サブコア	泰山寺地区内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の新たな展開や初動期の交流活動を推進する拠点としての役割を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンター</li> <li>－管理センター</li> <li>－交流サロン</li> <li>－産地直売施設等</li> <li>・農産物加工施設</li> </ul>	

#### ウ. 土地利用方針

泰山寺野地域のゾーン別土地利用は、次のとおりとする。

##### ○泰山寺地区の土地利用

- ・当地区は、居住地と農地とが一体的に整備されており、その基本構造は変えない。交流活動等を展開するために必要な中心施設群（サブコア）の整備は、集落環境の保全に留意しながら、周辺農地の一部を活用して行なう。
- ・それら以外の農地については、主要作物である大根の生産の場として保全するとともに、一部農地を野菜作用の農地や市民農園の拡充用地等として活用する。

##### ○開拓パイロット地区の土地利用

- ・当地区は、広大な農地を活用して、環境・福祉・観光農業用地の計画的な配置を図る。その場合、中心地区（コア）を地区のほぼ中央部付近に立地を予定するとともに、その周辺に交流活動用の農地（観光農園、福祉農園等）を配置する。
- ・畜産農家が活用している採草地については、土地利用の再編成を行い、極力縁辺部に集約する。
- ・その他の農地については、畑作農地や樹園地（梅）の拡大用地等として活用するが、農林業

関係の加工場等の立地も想定しておく。

#### ○周辺緑地の土地利用

- ・周辺緑地は、原則として現在の環境を保全する。緑地の中で里山林等として整備すべきところは、必要な整備を図る。
- ・緑地内の民間分譲地については、開発行為が起こった場合は、泰山寺野地域周辺整備と調和する開発に向けて規制・誘導する。

### ②施設整備方針

#### ア. 獣害防止柵の整備

- ・泰山寺野西部に南北方向に獣害防止柵を整備する。
- ・それに加えて、地域内に生息する猿からの猿害を防止するため、泰山寺地区内農地の周囲に獣害防止柵（電気柵）を整備する。

#### イ. 交流拠点施設の整備

##### ○開拓パイロット地区内のコア施設

- ・農地の多面的な活用を展望し、都市住民も含めた広域的な交流人口の受け入れを想定した交流拠点施設の整備を図る。
- ・施設内容としては、次のようなものを想定する。
  - ・ビジターセンター（管理理・情報センター、交流サロン、産地直売所）
  - ・宿泊・研修センター
  - ・その他の交流施設（温泉施設等）

##### ○泰山寺地区内のサブコア施設

- ・地域農業の拡大発展、交流事業の展開等を推進する拠点施設として交流拠点施設の整備を図る。
- ・施設内容としては、次のようなものを想定する。
  - ・ビジターセンター（交流サロン、産地直売施設、小規模加工施設、駐車場等）
  - ・農産物加工センター
- ・関連して、三重生地区からのアクセス道路入り口付近に用地を確保し、簡易産地直売施設等が可能なようにしておくこととする。

#### ウ. 農業振興施設

##### ○低コストハウスの整備

- ・泰山寺地区において、大根以外の作物として軟弱野菜等の導入を推進していくため、低コストハウスの導入を促進する。

#### エ. 交流農園の整備

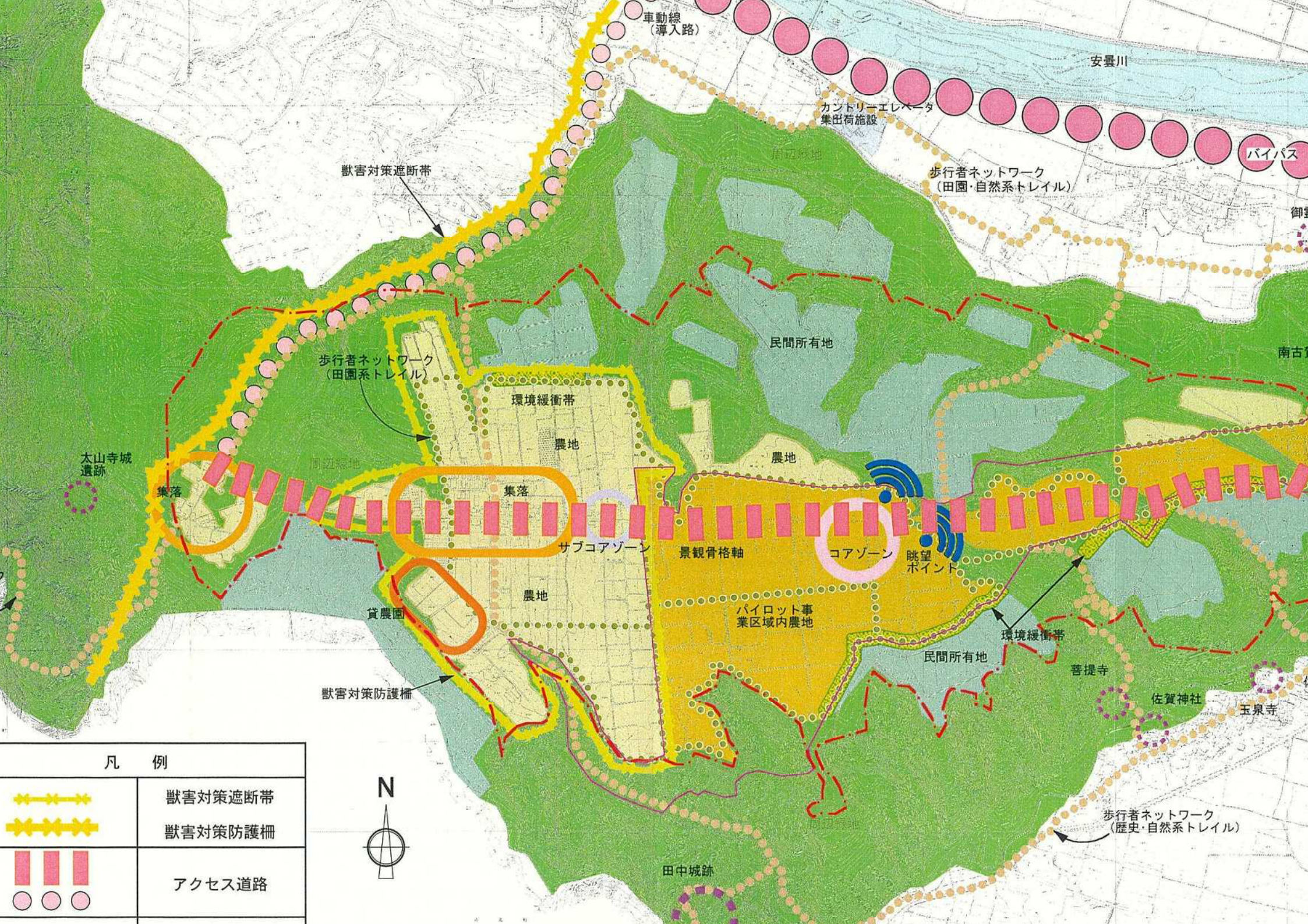
- ・泰山寺地区において、交流人口の増大に対応して、「ふれあい農園」の拡充を図る。
- ・開拓パイロット地区において、観光農園、貸農園、オーナー農園、学童農園・福祉農園、景観農園、観光放牧場等の各種農園の整備を図る。

#### オ. 滞在型市民農園団地の整備

- ・農に親しむ都市住民や定年後農村定住者等を対象とした「滞在型市民農園団地」の整備を図る。

#### カ. 新規就農者用一時滞在施設の整備

- ・新規就農者が一時滞在しながら就農に向けての実践的な営農活動体験を積むための一時居住施設の整備を図る。
- キ. 土づくりセンターの整備検討
- ・地域における循環型農業を展開していくため、畜産農家の糞尿処理システムの検討を行ないつつ、堆肥化施設としての「土づくりセンター」の整備を検討する。



車動線  
(導入路)

安曇川

カントリーエレベータ  
集出荷施設

バイパス

獣害対策遮断帯

歩行者ネットワーク  
(田園・自然系トレイル)

歩行者ネットワーク  
(田園系トレイル)

民間所有地

南古

太山寺城  
遺跡

集落

周辺緑地

環境緩衝帯

農地

農地

サブコアゾーン

景観骨格軸

コアゾーン

眺望  
ポイント

貸農園

農地

パイロット事  
業区域内農地

民間所有地

環境緩衝帯

菩提寺

佐賀神社

玉泉寺

獣害対策防護柵

歩行者ネットワーク  
(歴史・自然系トレイル)

田中城跡

凡 例

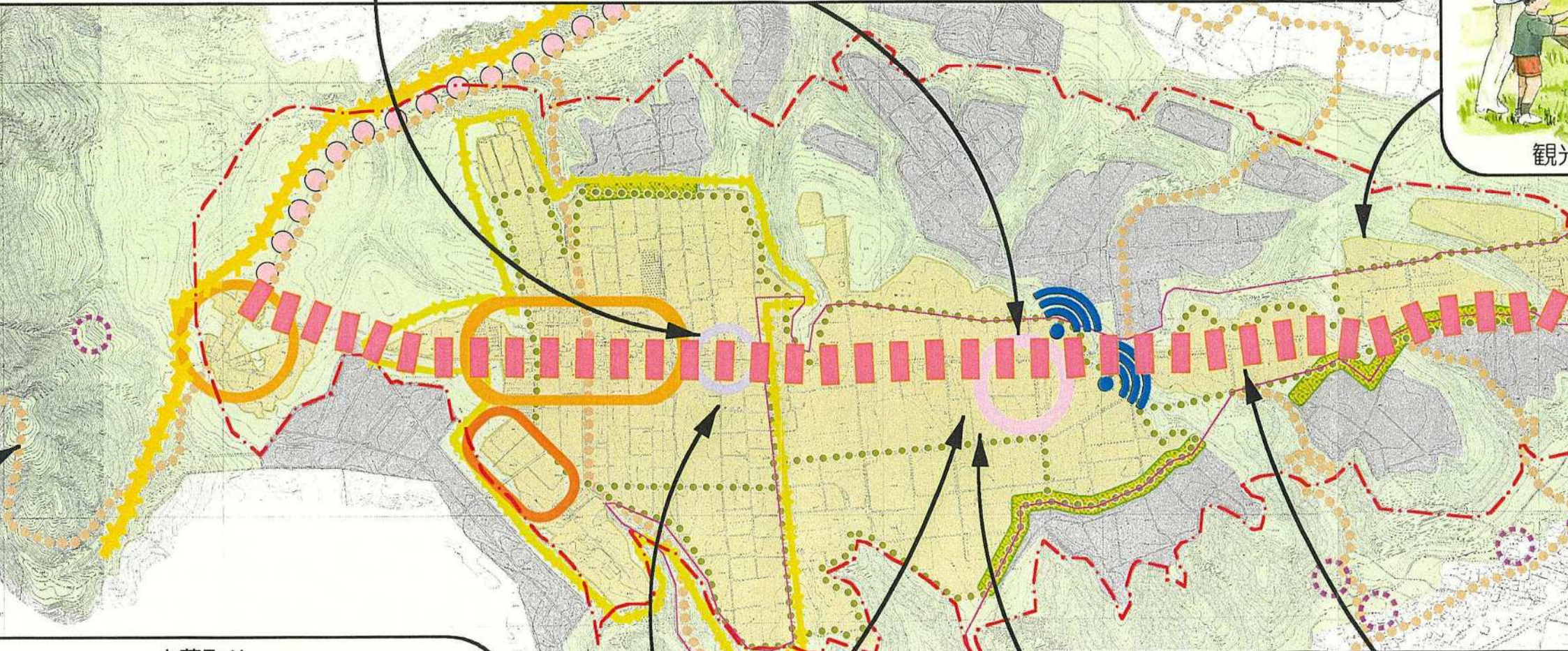
	獣害対策遮断帯
	獣害対策防護柵
	アクセス道路







コア施設ゾーンイメージ







サブコア施設ゾーン

循環型農園ゾーン

交流農園ゾーン

滞在型市民農園

観光牧場

コア施設



## (2) 道路整備方針

### ① アクセス道路等の整備。

泰山寺の台地に上がるまでのアクセス道路が、狹隘・急勾配であり、冬季の積雪時の安全確保に問題がある。又、今後の泰山寺野整備構想の展開においては、地域外からの観光や交流のための来訪者の拡大が事業の成否を握る一因となると考えられることから、大型バス等が安全・快適に通行出来るようアクセス道路の整備を行う。

### ●メインアクセス道路の整備

広域からの観光・交流の為の来訪を想定し、主要地方道朽木・小浜高島線及び県道常磐木・音羽線の2路線からのアクセス道路を整備する。

#### ・町道太山寺・中野線の拡幅整備の促進

現在、主要地方道朽木・小浜高島線から分岐している町道太山寺・中野線は、拡幅整備が着手されており随時泰山寺までの整備を促進する。

#### ・県道常磐木・音羽線からのアクセス道路の検討・整備

[別紙道路計画検討参照]

### ●サブアクセス道路の整備

メインアクセスの補助や周辺地域からのアクセス条件向上のため以下の整備を行う。

#### ・町道田中・南古賀線の改良

#### ・町道上寺・太山寺線の改良

## 道路計画検討

### 1. 計画検討趣旨

利活用検討区域への円滑な進入道路を確保するため、県道常磐木・音羽線からの取り付けを検討する。なお、検討は1/2500地形図に基づいて行う。

### 2. 計画の基本的条件の設定

#### 2-1. 計画道路の目標規格の水準

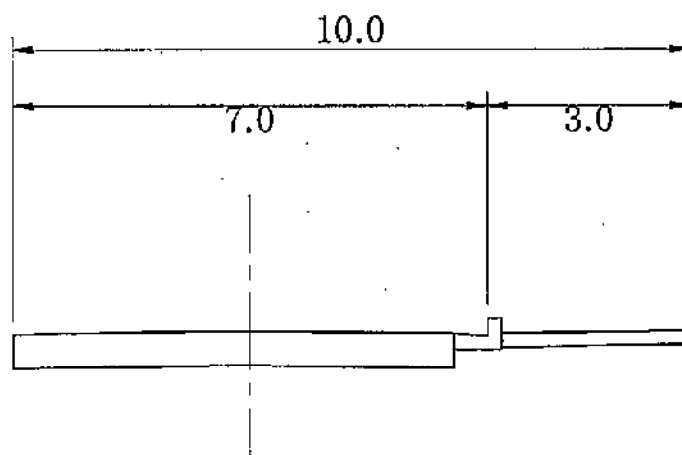
計画道路は、利活用検討区域への主要進入道路と位置付けられるものであり、安全・快適な歩道付の2車線道路の設置を目標とする。

##### 2-1-1. 道路区分等

- ① 道路区分 第3種第4級
- ② 設計速度 50~30 km/時・・・標準的水準  
20 km/時・・・やむ得ない場合

##### 2-1-2. 横断面構成

車道は2車線で、片側歩道とする。



## 2-2. 土留構造

土羽（法面）構造とする。

- ① 検討段階においては、現況地形との高低差が平面的に法面幅と比例して表現され、構造の実現性に対する判断が視覚的に表現されることによって容易となるため。
- ② エコロード、自然景観への配慮の観点から、緑化を前提とした構造を基本とするため。

## 2-3. 沿道土地利用上の諸機能の確保

- ① 計画道路によって分断される道路がある場合、その通行機能確保のため、付け替え等の機能復旧計画を行う。
- ② 用水路についても同様に機能復旧計画を行う。

## 2-4. コントロール条件の設定

- ① 山側の地形は比較的緩やかであるが、陵墓への影響が懸念されるので、切土の最大高の目安として10m程度を設定する。
- ② 谷側は、三尾神社旧跡から草の根ハウス付近一帯は山斜面の裾部が急峻となっており、盛土構造とすると長大法面（15m以上）となる恐れがあること、また、斜面裾に安曇川右岸幹線用水路が位置していることからその機能保全のため、盛土構造が発生しないように地形をコントロールする。
- ③ 宅地はコントロールする。
- ④ 史跡、文化財はコントロールする。

### 3. 計画路線の検討

彦主人御陵入口から県道に取り付ける2車線道路（歩道付10m）を検討する。

#### 3-1. 検討方針

検討は、以下の3案を計画し、相対的に比較評価を行って路線を選定する。

- ① 現在あるアクセス道路は、陵墓南側の水道管布設道路で、先ず考えられるのがその現道を拡幅整備する案である。

(現道拡幅案)

- ② 現道拡幅案では三尾神社旧跡が現道に接しておりその旧跡にかかる計画となる恐れが十分にある。このことに対処するため、平面位置について部分改良を検討するが、この時急峻な縦断勾配も合わせて改良していけるような部分改良案を検討する。

(現道拡幅改良案)

- ③ ①、②の現道改良案の場合、急な縦断勾配の是正は難しく、道路計画の目標規格水準が達成される見込みがないため、予め設定した道路の目標規格に合致した新設路線を検討する。

(道路新設案)

#### 【参 考】

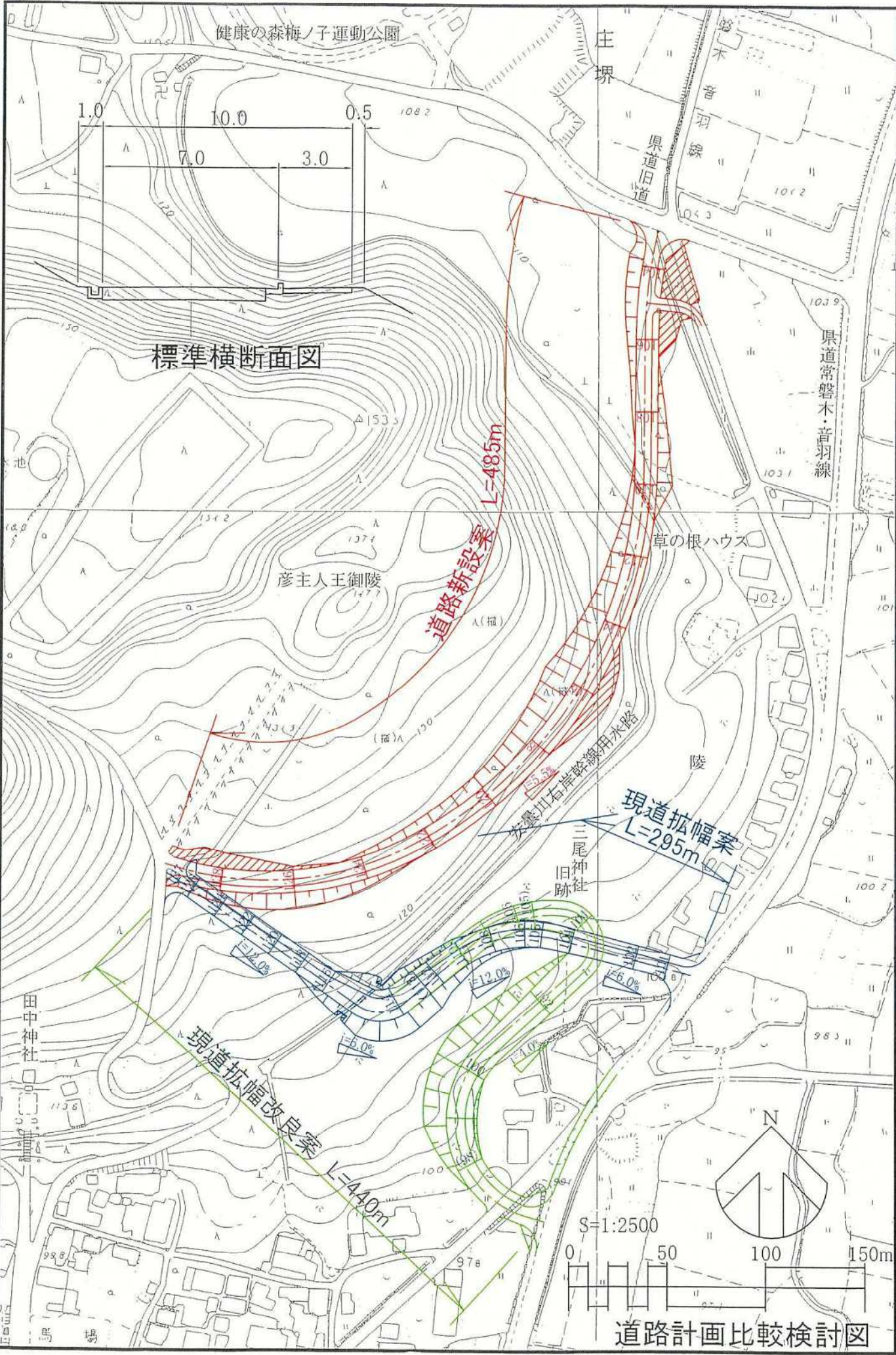
設計速度別の主要な構造規準（道路構造令より）

設計速度 (km/時)		40	30	20
平面曲線半径 (m)		60 (50)	30	15
縦 断 曲 線	勾 配 (%)	7	8	9
	特 例 (%)	10	11	12
	曲 線 長 (m)	35	25	20
	曲線半径 (m)	450	250	100

※表中の（ ）値は特例値を示す。

3-2. 道路計画比較評価表

項目	現道拡幅案	現道拡幅改良案	道路新設案
計画趣旨	水道管布設道路を拡幅して利用する。	水道管布設道路を拡幅して利用する案を基として、三尾神社旧跡をコントロールし、合わせて縦断改良を計画するため、渠道への取り付き位置を南側に設定する。	道路利用の安全性を高める（縦断勾配の是正、平面線形の改良）ため、庄界地区側の旧渠道から新設線を計画する。
道路構造	延長	295 m	485 m
	平面曲線	R = 20 m	R = 160 m (拡幅の必要がない半径)
	縦断勾配	1.2% (特例の最急値)	5.5%
	規格の水準 (設計速度)	20 km/時	40 km/時
周辺道路・用水路等の機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>用水路は現位置で暗渠化による機能確保ができ、問題ない。</li> <li>道路に対する要件は発生しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用水路は現位置で暗渠化による機能確保ができ、問題ない。</li> <li>旧道の旧道との取り付けを角度の是正・動線の集約化を行う。道路利用機能復旧を計画できる。一部宅地の接道位置が変更となる。</li> <li>三尾神社旧跡をコントロールするための迂回区間で、水道管の布設替えが発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用水路は現位置で暗渠化による機能確保ができ、問題ない。</li> <li>起終点に1箇所ずつ道路の付替が発生するが、機能上の支障はない。</li> <li>山側方面の付替道路は、水道管が布設されている道路であるため、その布設替えが発生する。</li> </ul>
コントロール点の満足度	三尾神社旧跡がコントロールできない。	問題なし	問題なし
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦断勾配が12%と急で、平面線形もR=20mの急カーブがあり、規格水準として設計速度は20km/時と見なされ、2車線の進入道路としての性格を持たずには安全性に問題を残す。</li> <li>三尾神社旧跡を潰すこととなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現道拡幅案の改良案で、三尾神社旧跡が保全でき、集落地付近の縦断勾配は改良できたが、未だ縦断勾配が12%、平面線形がR=15mとなっている。構造的に低位な水準からは引き上げられておらず、2車線の進入道路としての性格を持たずには安全性に問題を残す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路規格水準が設計速度40km/時を満足して、道路区分（第3種第4級）の標準の域となり、安全性が確保されている。</li> <li>無理な土留構造（構造物）がなく、エコロード等の概念に無理なく指向していくのにも無理がない。また、工事費も構造物が発生していない分、低廉となることが期待できる。</li> </ul>



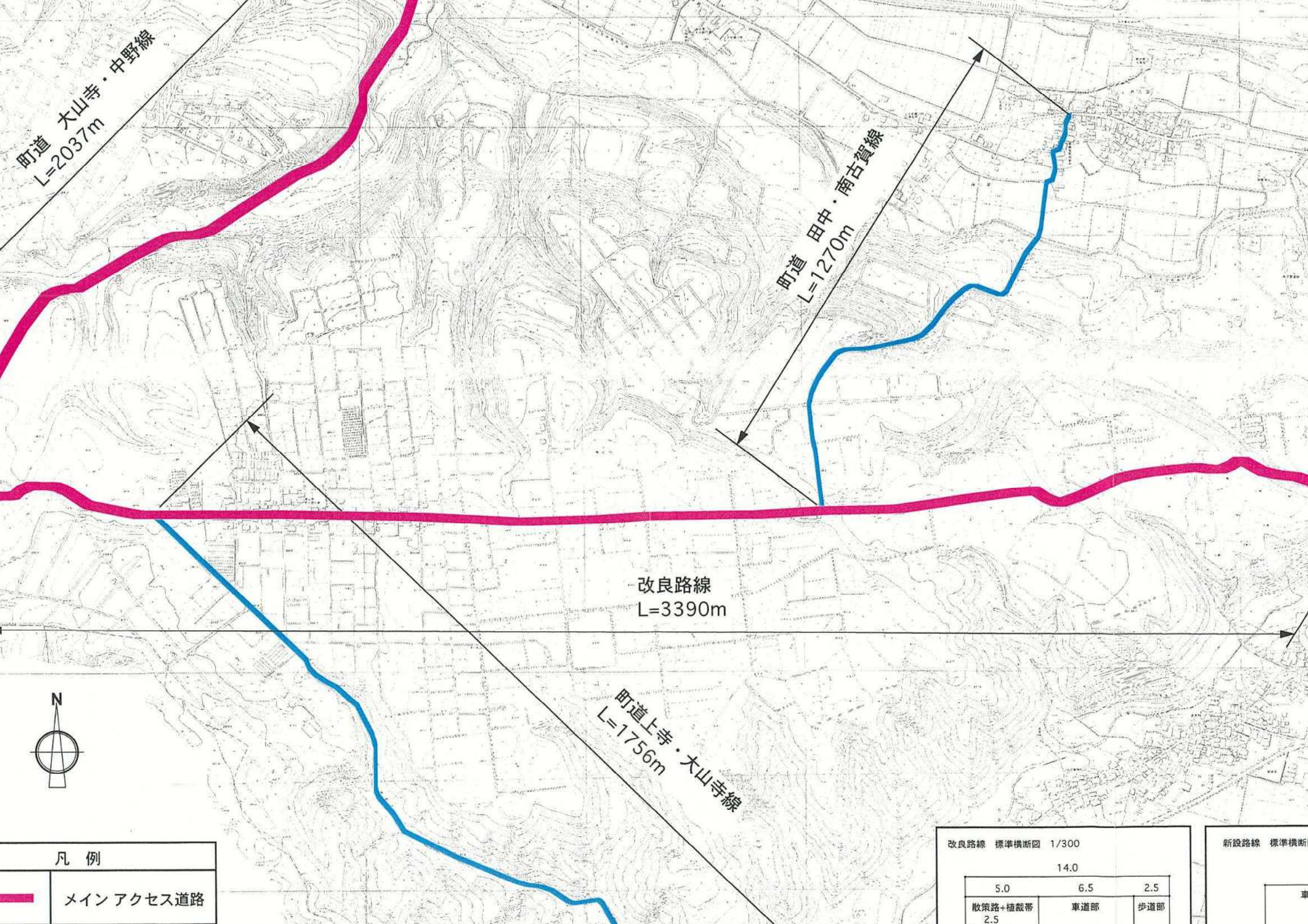
### 3-3. 選定路線

選定路線としては、①進入道路として位置付け可能な規格水準を満足していて、②周辺の施設・集落環境への影響が少なく、かつ③自然への環境圧力が少ないことが条件となる。

この条件を満たしている案は道路新設案だけであり、この案を選定路線とすることが道路整備の規格に適合している。

新設案では上記の基本的な評価の他、具体的な計画上の評価と課題として、以下が掲げられる。

- ① 安曇川右岸幹線用水路との交差箇所は、道路計画高さが用水路とほぼ同じ高さとなっていて機能復旧が容易であり、その他基本的条件、コントロール条件を概ね満足できていて、構造的な実現の可能性については問題ない。
- ② 現段階では、陵墓の保全すべき範囲について未調査であり、今後、その範囲が明確になった時点で再評価する必要がある。




町道 大山寺・中野線  
L=2037m

町道 田中・南古賀線  
L=1270m

改良路線  
L=3390m

町道上寺・大山寺線  
L=1756m



凡 例	
	メイン アクセス道路

改良路線 標準横断面 1/300		
14.0		
5.0	6.5	2.5
散策路+植栽帯 2.5	車道部	歩道部

新設路線 標準横断面	



### (3) 環境・景観形成方針

地域の持つ環境・景観は交流空間のインフラ（根幹）であり等住民等にとって魅力ある環境や景観のない空間には交流客の集客は望めない。

魅力ある環境・景観とは、泰山寺野地域の独自性、シンボル性等の創出であり、そのためには、地域で培われ、ストックされてきた、自然、歴史、文化等の地域資源を発掘し、磨き、ネットワークする事が重要である。

#### ① 地域資源と活用の方針

資源の種類	資源項目・内容	活用の方向性
自然資源	地形・気候 ・丘陵地としての特性	●星の里（天体観測）づくりを図る ●眺望点（安曇川・琵琶湖の眺望）の確保を図る
	植生 ・落葉広葉樹林（里山） ・針葉樹林（人工林） ・普段桜、ヤブ椿、モウソウウチク、沙羅双樹等 ・山菜、たらのめ等	●里山を体験学習フィールドとして活用する。 ●山菜採り ●普段桜やヤブ椿、沙羅双樹等による地域イメージの打ち出しを図る。
	小動物 ・鳥類、昆虫類、その他	●観察、採取等の体験・学習
	ため池 ・水性動植物・	●ビオトープとしての体験・学習の場として活用する。
歴史資源	遺跡等 ・彦主人御陵 ・南古賀遺跡等・	●古代史の里（継体天皇ゆかりの地）としてのより一層の打ち出しを図る。 ●歴史資源のネットワークを図り、シンボル（中核）化による観光資源としての高度化を図る。 ●生涯学習、総合学習フィールドとして活用する。
	神社仏閣 ・田中神社、佐田神社 ・御霊神社、佐賀神社 ・三重生神社、もたれ石 ・菩提寺 ・玉泉寺	●歴史資源ネットワークを構成する要素 ●生涯学習、総合学習のフィールドとして活用する。
	城跡等 ・田中城跡 ・大山寺城遺跡	●歴史資源ネットワークを構成する要素 ●生涯学習、総合学習のフィールドとして活用する。
文化資源	工芸等 ・扇づくり	●竹林（竹）を活用した工芸体験学習等の展開を図る。
	祭事等 ・地域の祭り	●観光資源化を図る
	芸術家等 ・地域に居住するクリエーティブな人々	●地域情報の発進をしてもらう。 ●創作体験・創作ギャラリー、ショップなどの展開をってもらう。

## ② 環境形成

### ● 獣害対策

現在泰山寺野地域においては、鹿・猪・猿による農作物等への被害が甚大であり特に猿については、調査によると、当該地域において3つ群れが生息しており緊急な対策が必要である。

こういった獣害に対する対応策として以下の様な方針で対応を図るものとする。

- ・現在当該地域に生息する3つの猿の群れについては駆除する。
- ・鹿、猪、猿の当該地域への侵入を阻止するため電柵等の設置による獣害対策遮断帯を当該地域とれんたんする奥山との間に整備する。
- ・尚、鹿、猪については食肉として名物料理に仕立てるなど活用策について検討する。

### ● 環境緩衝帯

現在当該地域には多数の宅地分譲地が分譲済でビルトアップもせず荒廃化しており、今後の土地利用の誘導や環境・景観面で課題となっており、花木等による四季の演出も兼ねた環境緩衝帯としての樹林帯（中木中心）を形成する。

- ・環境負荷の少ない環境づくり
- ・機農業の奨励や酪農等の糞尿の堆肥化・つちづくりを行い地域内での循環型農業の展開を誘導する。
- ・又、将来的には、エネルギーや水の利用等についても、風力、ソーラー発電等環境負荷の低減の視点で検討を行うこととする。

## ③ 景観形成

景観形成の基本コンセプトとして、山里的農村風景や古代史まで逆上る歴史的な地域資源や周囲の里山環境といった地域特性を生かした、訪れる人々が懐かしさを感じ、癒されるような、誰にも共通する原風景—日本の風景（日本が持っていた美しい『里』の風景）の創出を図る。

### ～日本の原風景・『里』の風景づくり～

### ● 色、香り、音、食、四季等をキーワードとして景観形成の展開を図る。

果樹、花木、竹林、里山林を活用し展開することとする。

- ・色 梅（紅白）、椿（赤・黄）、桜（桜）、柿（柿色）、里山林（紅葉・緑）
- ・香り 花の香り（在来種の香りの高い植物の植栽）
- ・音 竹林の笹の音、野鳥や昆虫

- ・食 木の实（梅・桃・柿・くわの実等）山菜、鹿・猪肉、農産物
- ・四季 在来種の植物の植栽による花暦（別紙参照）の展開や星座の移り変わり等

### ● 景観骨格軸の形成

泰山寺野地域の景観シンボル軸として、並木、景観作物、景観樹木、花卉、景観果樹、牧草地等で形成する景観骨格づくりを行う。

- ・ 並木—日本の原風景を彩どるシンボルとしての魅力的な並木道の形成を図る。
- ・ その他の道路緑化—並木の足元を花木やグランドカバー等で演出する。
- ・ 沿道景観の誘導—里の風景を演出するに効果的な梅林等を地権者・営農者等の協力の基に景観誘導を図る。

#### [景観骨格軸の整備イメージ]

景観骨格軸における整備は以下の3案について、今後計画地への樹木の適合性（土質・気候等）、樹木の市場性、メンテナンスの難易度等について詳細に検討したうえ決定するものとする。

- ・ タイプA—桜（サザナギ等）の並木を構成し、根締め植栽として花のつく低木や地被類を配し、沿道はナツツバキ、ヤマツツバキ等による垣根植栽や梅の列植による景観形成を図る。
- ・ タイプB—ナツツバキの並木を構成し、根締め植栽として花のつく低木や地被類を配し、沿道はナツツバキ、ヤマツツバキ等による垣根植栽や梅の列植による景観形成を図る。
- ・ タイプC—梅（紅梅・枝垂れ・八重）の並木を構成し、根締め植栽として花のつく低木や地被類を配し、沿道はナツツバキ、ヤマツツバキ等による垣根植栽や梅の列植による景観形成を図る。

### ● 進入道路等の整備イメージ

- ・ 県道常盤木・音羽線からの進入道路（新設）の法面及び街路植栽

[ヤマツツバキ+梅タイプ] —街路樹として梅（紅梅）を配し、法面はヤマツツバキ（白）を植栽する。

[梅+梅タイプ] —街路樹として（紅梅）を配し、法面にも紅梅・白梅を混植する。

- ・ 町道太山寺・中野線の法面及び街路樹植栽

街路樹は、梅かナツツバキを配し、法面は、ツツバキ等を植栽する。

尚、樹種の最終選定は、骨格軸と同様に詳細な検討の上決定するものとする。

● 緩衝帯・歩行者ネットワーク散策路整備イメージ

緩衝帯にはヤブツバキを植栽し、散策路には、ウッドチップを敷き、ナツツバキやレンゲツツジ等を列植し、沿道に梅林・畑が見える景観演出を図る。

● 沿道まちなみ景観整備イメージ（美しい里づくり）

- ・ 泰山寺野地域全体で美しい農村景観を維持、形成する。
- ・ 特に泰山寺地区の集落について『椿』の生け垣（交流客・観光客等の視線の遮断効果にも役立つ）や、庭先の柿の木、花等による美しい集落づくりに取り組む。
- ・ 滞在型市民農園においても、滞在施設等の地域環境に相応しいデザインの統一や景観作物の耕作の誘導等、全体が美しい公園の様な環境と景観の形成を図り美しい里づくりのシンボルとする。

④ 地域資源ネットワークづくり

● カントリートレイル(歩行者ネットワーク)

地域の自然・歴史・文化等の資源をネットワークし来訪者等への観光・交流・体験・学習メニューとして提供出来る歩行者ルートを形成する。

○ 所要時間やテーマ毎に来歩者が選択出来るルート設定を行う。

- ・ 情報宣伝活動（パンフ等）やサイン類の整備を行う。
- ・ 田園・自然系トレイル、歴史、自然系トレイル、田園系トレイル等のテーマ毎のルート設定を行う。
- ・ ルート毎にテーマ樹やテーマ花、統一したサインデザイン等を官民の協力の基に整備する。

[歴史系トレイル]ー例・古代のロマンコース。(継体天皇ゆかりの地)

三重生神社ー彦主人王御陵ーもたれ石  
等歴史資源をネットワークする。

[自然系トレイル]ー散策、オリエンテーリング、ネーチャーゲーム、環境学習炭焼き体験、山菜・竹の子採り、里山管理体験（下伐採等）等を展開する四周の林の中の道として整備する。

[田園系トレイル]ー田園の中をゆっくりと散策出来るルートとして整備する  
[沿道には、春・秋の七草や桑の実、彼岸花、茶等]

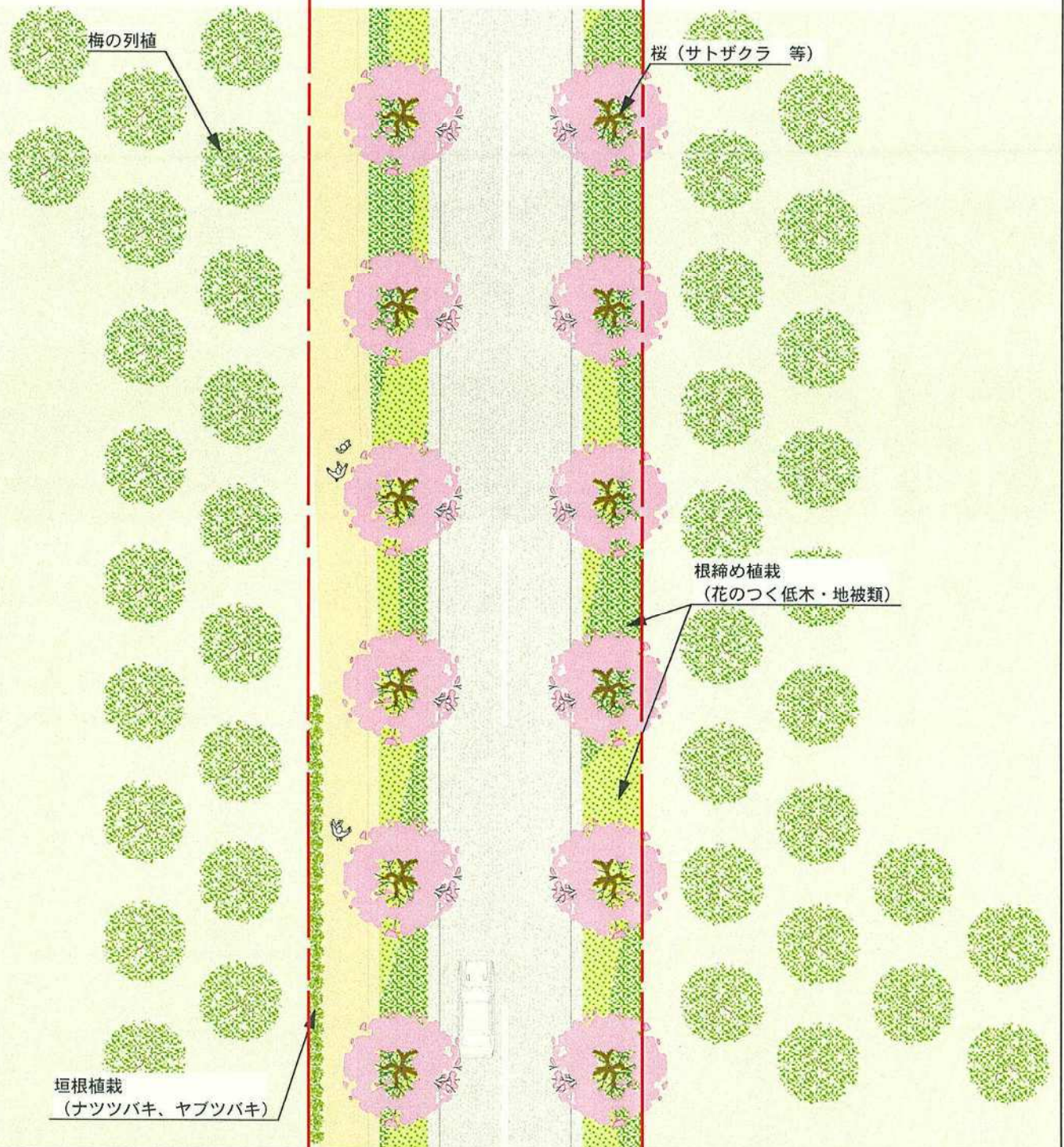
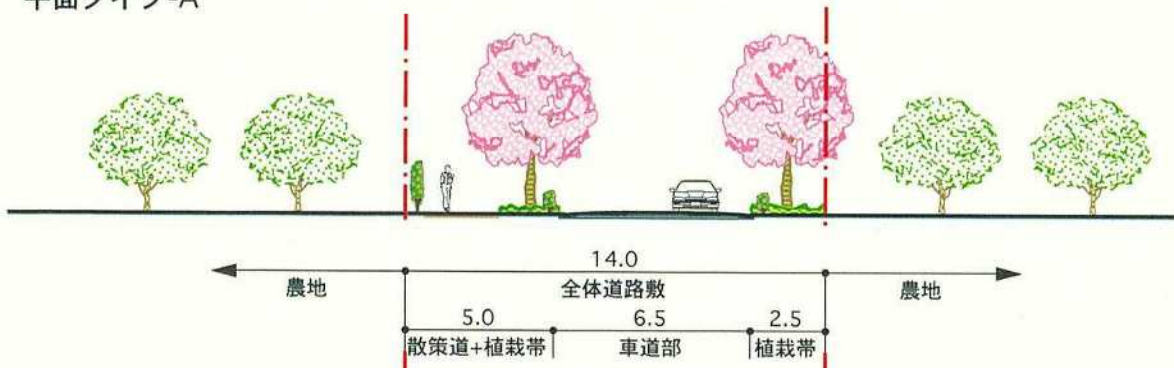
[町内ネットワーク]ー条理制等の多様な町内資源を活用したネットワークの形成

● 阿弥陀山参道整備

計画地に隣接する、阿弥陀山にある、太子堂、庚申塚、お地藏さん、太山寺城跡等の地域資源をネットワークする阿弥陀山参道を既存の道を活用して整備す

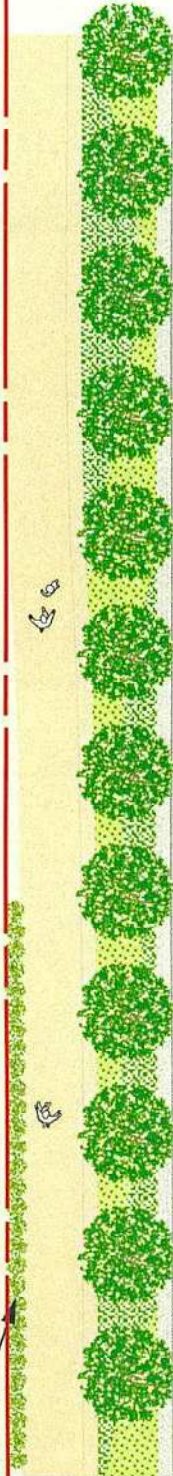
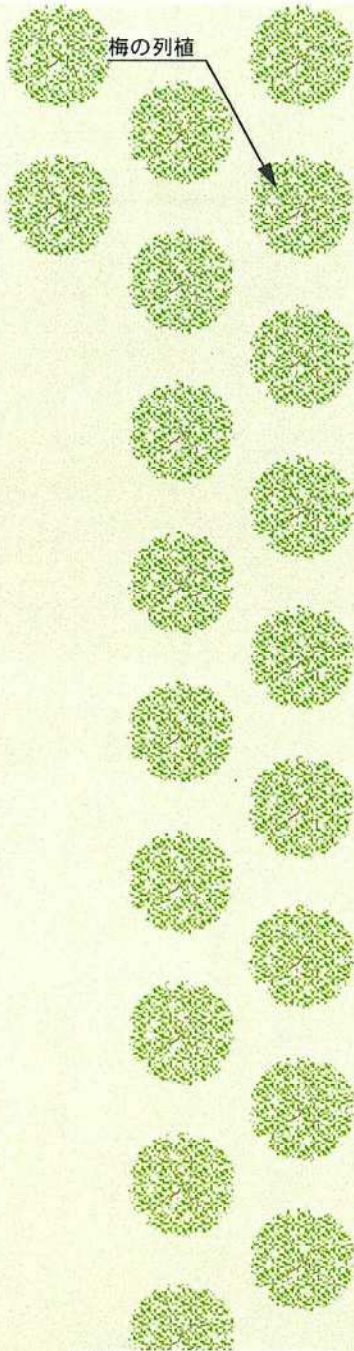
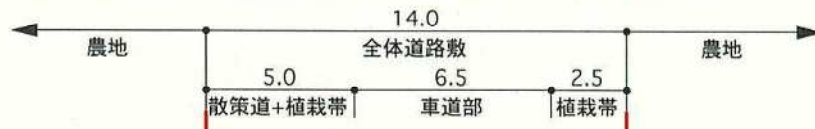
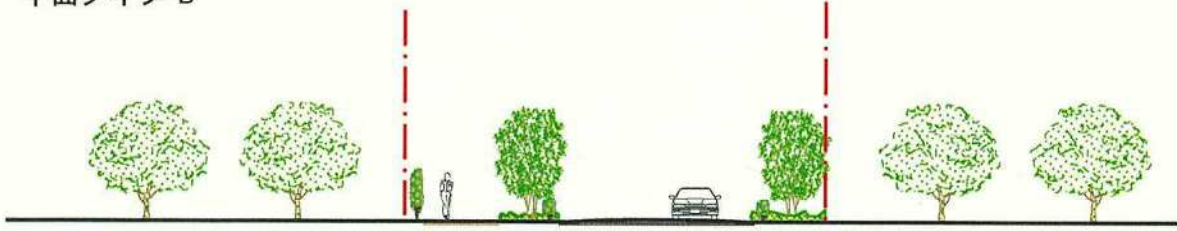
■ 景観骨格軸の整備イメージ（修景植栽イメージ）

平面タイプ-A



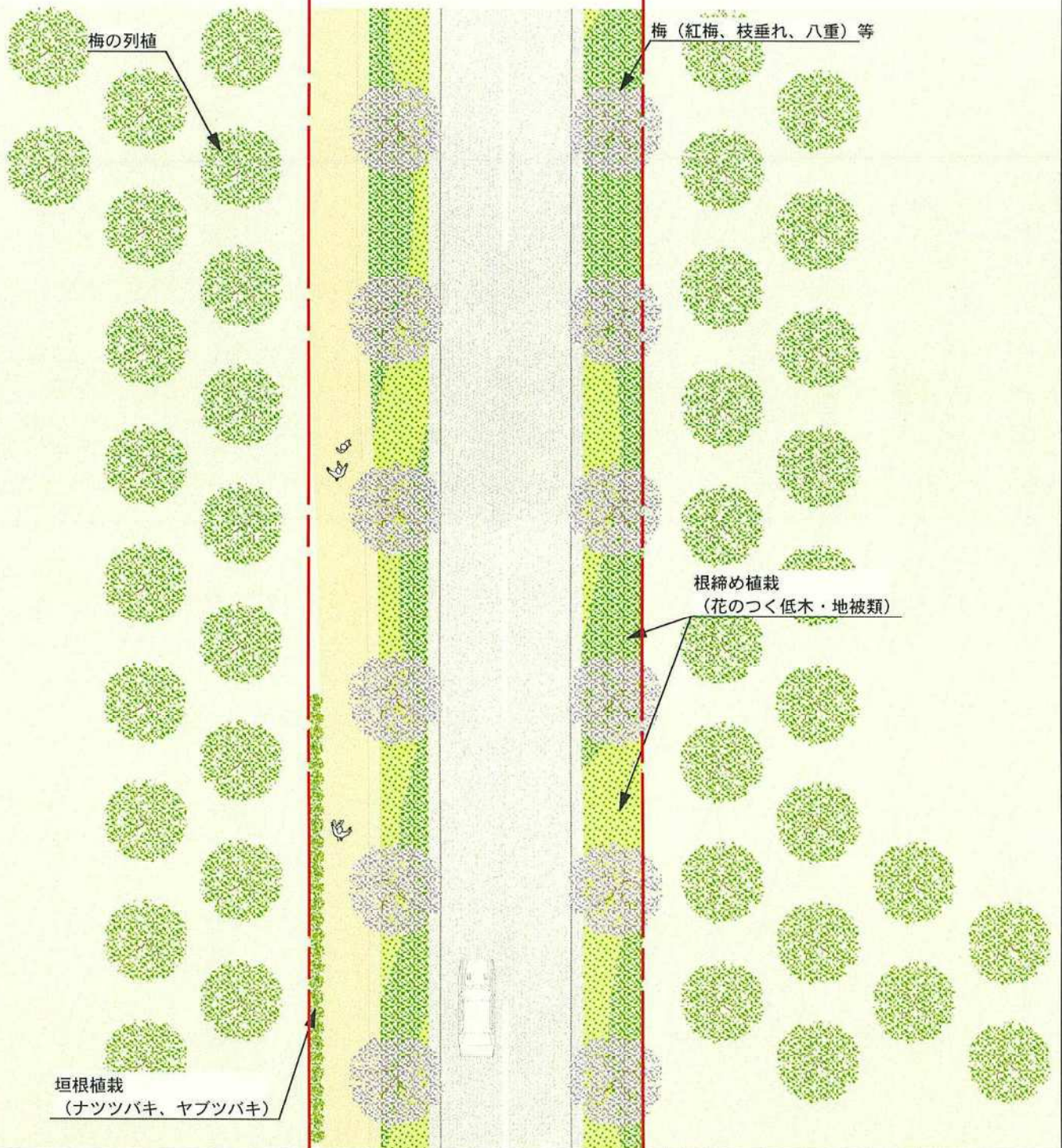
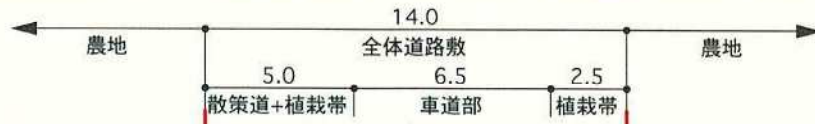
■ 景観骨格軸の整備イメージ (修景植栽イメージ)

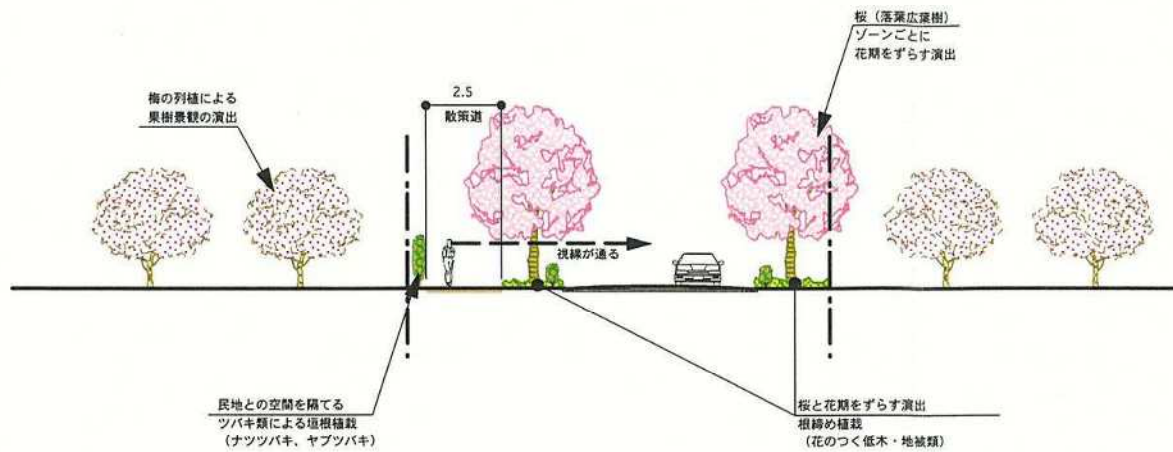
平面タイプ-B



■景観骨格軸の整備イメージ（修景植栽イメージ）

平面タイプ-C





・ソメイヨシノ

中木植栽

- ・ナツツバキ 等
- 低木・地被植栽
- ・ヤマツツジ
- ・ヒラドツツジ
- ・オオムラサキ
- ・ハツユキカズラ
- ・シバザクラ 等

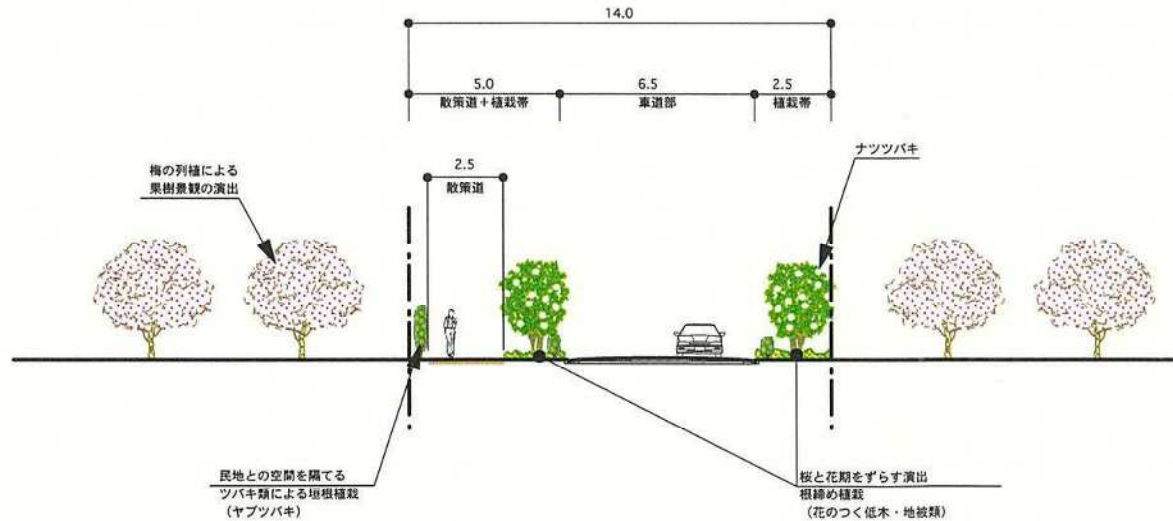
サクラ(サトザクラ) 植え付け時の大きさ (\*一般流通樹木の最大樹木)  
高さ=4.0m 幹周=0.21m  
生長木=5~10m

一般に流通している樹木を植栽した場合、植え付け時期に左右されるが、その年あるいは翌年に花をつける

・地域住民や来訪者意向の  
・複数の樹種選定により花の  
い海津大崎との差別化を図  
《桜の観賞時期を大崎と重ね  
の誘引を図り、更に花見の  
花木類(サザクラ、オシダザクラ)

問題点等

- ・枝張りが広くなる性質を持  
れがある。
- 《民地側や歩道寄りに植栽す



沿道中高木植栽

- ・ナツツバキ
- ・ヤブツバキ

(別名 沙羅の木) 等

- 低木・地被植栽
- ・ヤマツツジ
- ・ヒラドツツジ
- ・オオムラサキ
- ・ハツユキカズラ
- ・シバザクラ 等

ナツツバキの植え付け時の大きさ (\*一般流通樹木の最大樹木)  
高さ=3.5m 幹周=0.21m 株立ち物  
生長木=10~15m

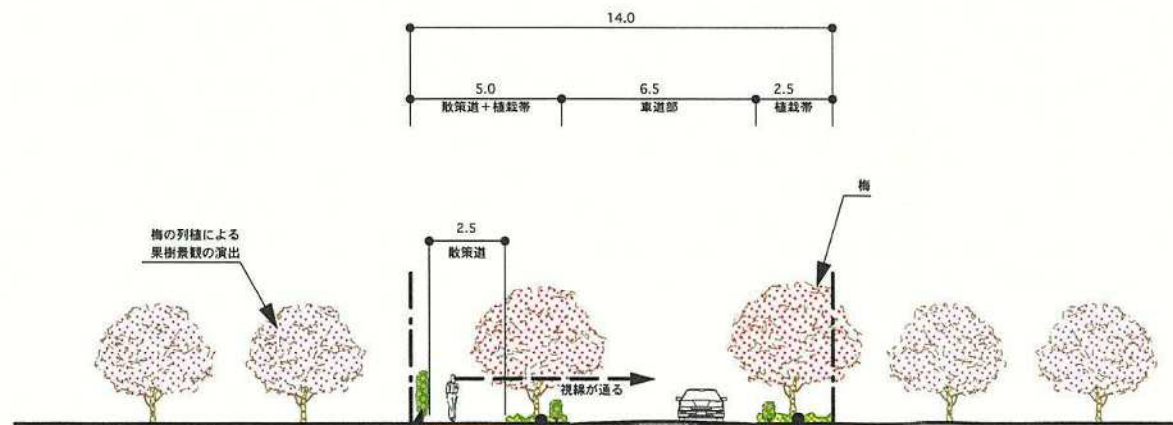
一般に流通している樹木を植栽した場合、植え付け時期に左右されるが、その年あるいは翌年に花をつける

修景イメージと演出効果

- ・平家物語にある古今の名文  
として樹名は広く知られて
- ・「椿街道」として親しまれ

問題点等

- ・一般に単幹の大径木が少な  
られにくい。
- ・樹高が高いものは調達難易  
《密な線の配置により象徴的



沿道中高木植栽

- ・ウメ
- (八重、枝垂れ、紅梅) 等

- 低木・地被植栽
- ・ヤマツツジ
- ・ヒラドツツジ
- ・オオムラサキ
- ・ハツユキカズラ
- ・シバザクラ 等

修景イメージと演出効果

- ・庭園樹として用いられたり  
る。また、花の香りが高く
- ・桜の開花に先駆けて咲く花  
果樹としても有名。

問題点等

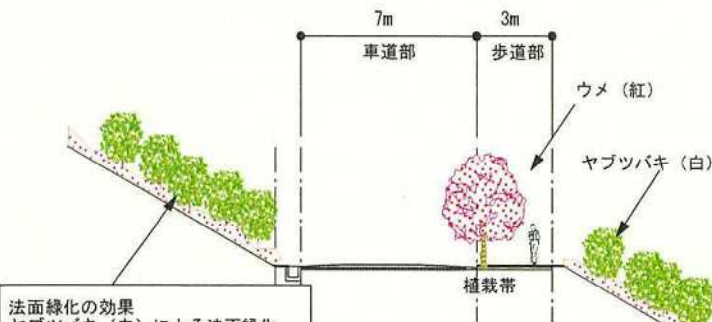
- ・枝張りが広くなり、下枝も  
部、歩道空間をおかす恐れ  
《民地側や歩道寄りに植栽す  
定にも耐えうる樹種である



# 進入道路 (1) 整備イメージ

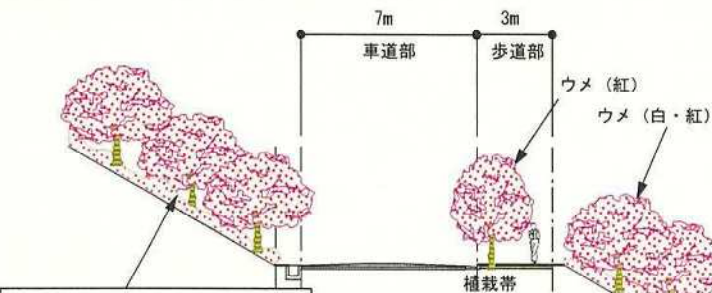
健康の森梅ノ子運動公園

## 法面及び街路植栽：ヤブツバキ+ウメ



法面緑化の効果  
ヤブツバキ (白) による法面緑化  
・比較的近い位置からヤブツバキを觀賞することをねらいとした道路沿道近くの植栽を基本とする。  
(近い位置からの觀賞が望ましい)  
・ナツツバキとの混植も効果的

## 法面及び街路植栽：ウメ+ウメ



法面緑化の効果  
ウメ (白・紅) 植栽による法面緑化  
・花期には、近い位置からや遠方からでも花の存在が確認でき、面的な植栽が修景的にも効果的  
・紅白の混植やシダレウメを配置するなど空間的な変化を加えることも可能。

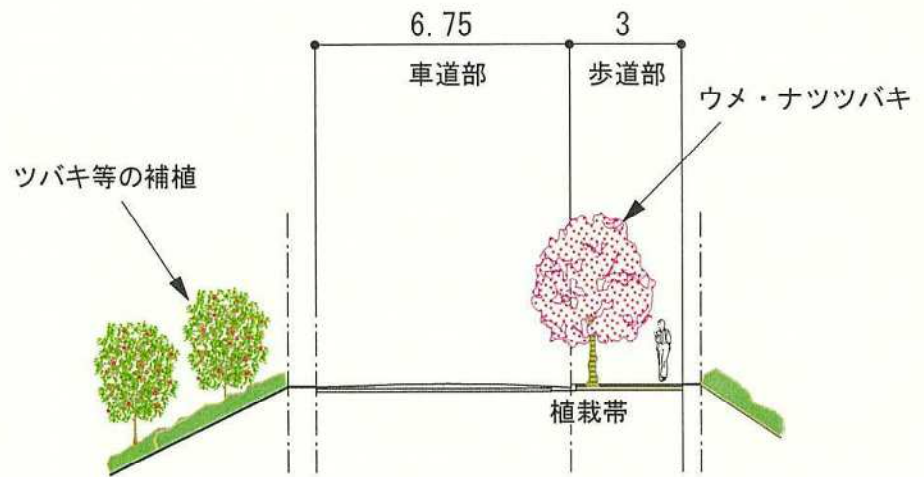


設定計画条件  
第3種第4級  
設計速度40km

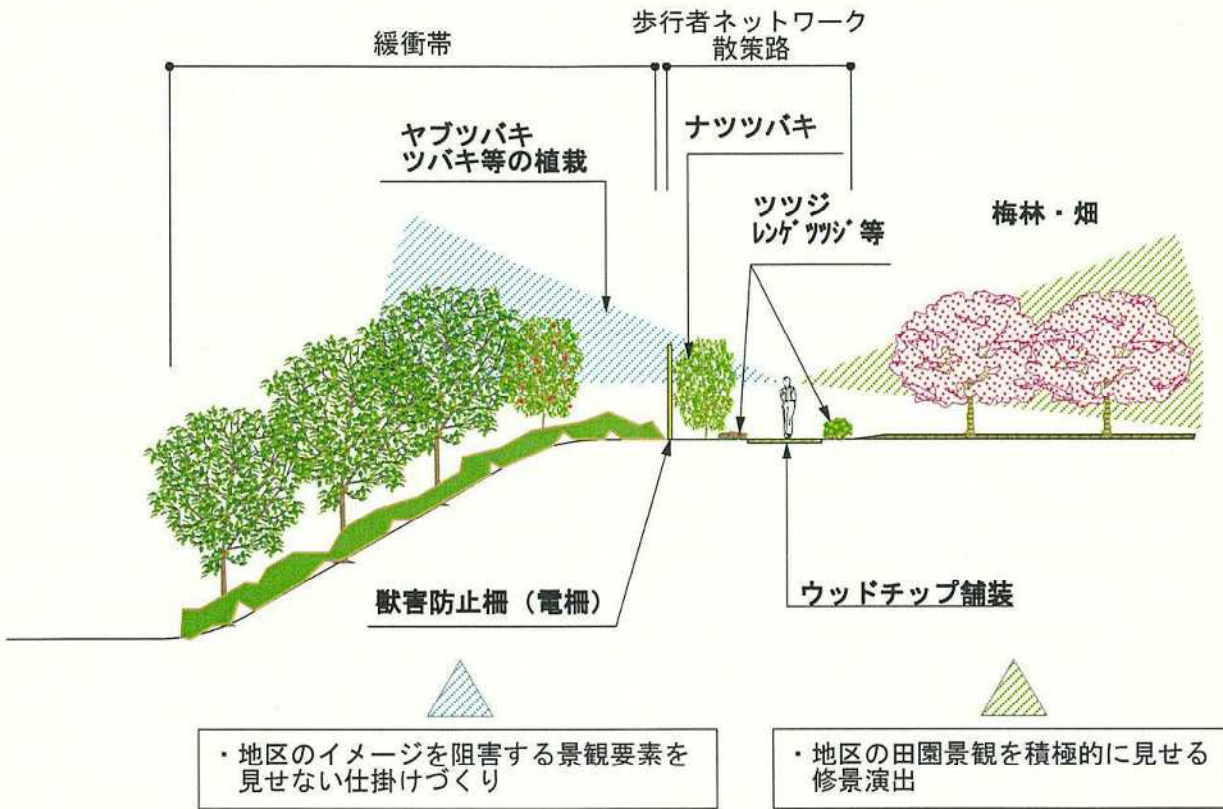
進入道路 (2) 整備イメージ

主要地方道朽木・小浜高島線～中野 (太山寺)

街路植栽：ウメ・ナツツバキ

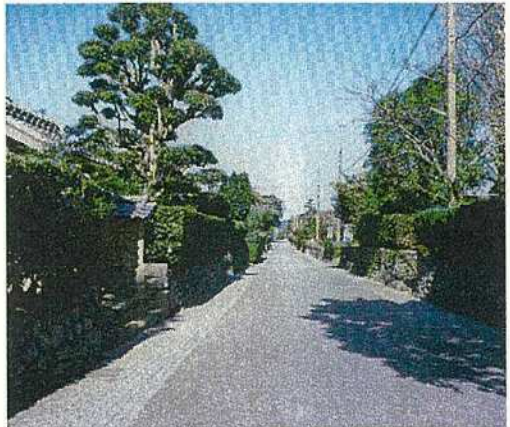


環境緩衝帯・歩行者ネットワーク散策路整備イメージ



沿道まちなみ景観整備イメージ

ツバキなどの生垣等による修景植栽整備を行う。



・外構の緑や石積み等による、統一された沿道景観演出

■阿弥陀参道整備構想図 SCALE=1/15000



花木類の花期（花暦）

植栽用途	樹種	落葉/高木	冬			春			夏			秋			冬
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
斜面植栽 補植	ウメ	落葉/高木													
	シダレザクラ	落葉/高木													
沿道植栽	ソメイヨシノ	落葉/高木													
	サトザクラ (ヤエザクラ)	落葉/高木													
	オオシマザクラ	落葉/高木													
沿道補植 沿道植栽 外構植栽 緩衝緑地	ナツツバキ	落葉/中木													
	ヤブツバキ	常緑/中木													
沿道植栽 根縮植栽	ヤマツツジ	落葉/低木													
	ヒラドツツジ	常緑/低木													
	オオムラサキ	常緑/低木													
	ハツユキカズラ	常緑/地被													
	シバザクラ	常緑/地被													

環境緩衝帯  
民間所有地との緩衝緑地帯として  
中高木類の植栽を行う  
樹種：ヤブツバキ、ナツツバキ等

里山林保全活用エリア  
・住民参加による里山林維持  
管理活動の場として活用する

景観骨格軸（幹線道路沿道植栽）

□沿道高木植栽

- ・花木類を主体とした植栽を行う。
- ・花期をずらした樹種選定を行い、観賞時期を延ばす演出を行う。

○樹種

ウメ（紅梅）、ナツツバキ、サクラ等

□根締め植栽

- ・花や紅葉が美しい低木および地被植栽とする。

○樹種

シバザクラ、オオムラサキ、ヒラドツツジ

シンボル植栽

地形が変化する場所や道路線形が変化する場所などにアイストップとなるシンボル植栽を行う。

○樹種

シダレザクラ、ナツツバキ等

里山林保全活用エリア  
・住民参加による里山林維持  
管理活動の場として活用する

進入道路（道）

□沿道高木植栽

- ・市街地から里山林へ向かう際のウメ等の植栽

○樹種

ウメ、ヤブツバキ等

参道植栽  
参道沿いに中低木を主体  
植栽（補植）を行う。  
ヤブツバキ、ナツツバキ



(4) 段階的な整備方針

①基本的な段階展開イメージ

泰山寺野周辺地域に限らず、地域の整備・振興を進めていくには、段階的な展開を図っていくことが望まれる。このため、まず一般的に考えられる「基本的な段階的展開イメージ」を想定し、次にこれに対応する形で泰山寺野周辺地域における段階的な施策展開イメージを明らかにする。

□基本的な段階的整備イメージ



## ②泰山寺野地域周辺における段階的整備方針

泰山寺野周辺地域の整備にあたっては、広大な地域でもあり、一挙に整備するのは困難であり、長期間をかけた対応が必要である。

また、地域の人々の意向（アンケート調査、ヒヤリング等による）を踏まえると、当初の段階から大きな事業や多様な展開は難しく、「小さな成功体験」を積み重ねながら、徐々に拡大発展していく方向で、施策展開を図っていくことが望ましいと考える。

地域別では、泰山寺地区の人々が、比較的事業展開に積極的な意向を持っており、開拓パイロット地区の人々は、相対的に慎重な意見を持っているように見受けられる。

これらのことから、第1期及び第2期の取り組みは、地域全体としては、骨格的な基盤整備を行なうに止め、泰山寺地区の整備から着手していくこととする。開拓パイロット地区については、第2期から第3期以降の展開を想定しておくこととする。

### ア. 地域全体の段階的な整備方針

#### (ア) 第1期の整備方針

##### [基盤の整備]

##### ○景観骨格軸の整備

- ・地域のイメージ形成を牽引するメインルートとしての「景観骨格軸」の整備を図る。

##### ○アクセス道路の整備

- ・中野地区からのアクセス道路の整備を図る。
- ・三重生地区からのアクセス道路の整備を図る。

##### [環境の保全・活用]

##### ○既存歴史文化遺産及び緑地の保全・活用

- ・継体天皇ゆかりの彦主人王御陵、もたれ石、三重生神社、石仏群のある玉泉寺、地元の氏神を祭る田中神社等の既存の歴史文化遺産を保全し、地域の魅力づけと誘客施設として活用する。
- ・周辺の自然緑地を保全し、森林浴や環境学習の場等として活用する。

#### (イ) 第2期の整備方針

##### [基盤の整備]

##### ○カントリートレイル（自然・田園・歴史散策道）の整備（～第3期以降）

- ・泰山寺地区及び開拓パイロット地区を中心とする「田園系トレイル」の整備を図る。
- ・歴史文化遺産を結ぶルートを「歴史系トレイル」として位置づけ、案内板やサイン等の整備を図る。
- ・周辺の森林内に「森林散策道」の整備を図る。

##### ○獣害対策の推進

- ・阿弥陀山方面からの猿、鹿、猪等の進入を防止するため、地域西部を南北に貫く獣害防止柵の整備を図る。

##### [環境の保全・整備]

○歴史的文化遺産（田中城跡）の保全・整備（～第3期以降）

- ・地域に埋もれた歴史資源である「田中城跡（上寺城跡）」を、城主であった田中吉政公の物語性（岡崎城下町や水郷柳川の建設者等）を付加して価値を高め、保全・整備を図る。

○里山林の復活（～第3期以降）

- ・地域住民や交流人口等の方も借りて、「里山林」の復活を進める。
- ・この「里山林」は、森林浴はもとより、環境学習の場、山菜採りの場、あるいは炭焼き用材の場等として位置づける。

（ウ）第3期以降の整備方針

【基盤の整備】

○「阿弥陀参道」の整備

- ・地域のシンボル山である阿弥陀山への登山道を「阿弥陀参道」として位置づけ、整備する。
- ・「参道」は、泰山寺地区から登るルートと中野地区から登るルートがあるが、メインルートは泰山寺地区からのルート（歩行者系）とする。なお、中野地区からのルートは車両も通行可能である。

【施設の整備】

○「土づくりセンター」整備の検討

- ・地域における畜産農家の糞尿処理システムの検討を行いつつ、循環型農業展開のための堆肥化施設としての「土づくりセンター」の整備を検討する。

【環境の保全・整備】

○彦主人王御陵の環境整備要望

- ・彦主人王御陵を管理する宮内庁に対して、御陵の環境を美しくするよう要望する。

イ. 泰山寺地区の段階的な整備方針

（ア）第1期の整備方針

【基盤の整備】

○獣害防止柵の整備

- ・泰山寺野西部に南北方向に設ける獣害防止柵に加えて、地域内に生息する猿からの猿害を防止するため、泰山寺地区内農地の周囲に獣害防止柵（電気柵）を巡らす。

○低コストハウスの導入

- ・ダイコン以外の作物として軟弱野菜の導入を推進していくため、低コストハウスの導入を促進する。

【施設の整備】

○交流拠点施設の整備

- ・地域農業の拡大発展、交流事業の展開等を推進する拠点施設として交流拠点施設の整備を図る。

- 地区内にビジターセンター（交流サロン、産地直売施設、小規模加工施設、駐車場等）の整備を図る。
- 関連して、三重生地区からのアクセス道路入り口付近に用地を確保し、簡易産地直売施設等が可能なようにしておく。

#### 【環境の保全】

##### ○集落シンボルツリーの保全

- ・記念樹等として地区内に植えられているサクラ、サザンカ、タイザンボク等を、集落景観のシンボルツリーとして位置づけて保全する。

#### 【組織の整備】

##### ○地域経営組織の設立

- ・第1期で整備する交流拠点施設や後に整備を予定している農産物加工施設等の経営運営や交流事業の企画推進等を行なう「地域経営組織」を設立する。
- ・併せて農産物加工グループの組織化と試行活動を促進する。

#### 【交流事業の展開】

##### ○交流事業の試行

- ・地域外住民との交流活動を拡充していくため、新たな交流事業の企画開発を行うとともに、試行的な事業実施を図る。

#### （イ）第2期の整備方針

#### 【施設の整備】

##### ○農産物加工施設の整備

- ・市場出荷用農産物ばかりではなく、地域特産品となる農産加工品を企画・製造する施設として整備する。
- ・施設の整備に先立ち、加工グループの組織化を図り、加工品の試作やアンテナショップ（安曇川町内に整備される「道の駅」の販売施設や三重生地区アクセス道路入り口付近の簡易産地直売施設等）での販売活動を行う。

##### ○市民農園等の拡充

- ・訪問客等の交流人口の増大に対応して、「ふれあい農園」の拡充を図る。

#### 【環境の整備】

##### ○集落景観の形成

- ・美しい集落景観づくりを推進することとし、各戸にツバキやサザンカ等による生け垣の整備等を奨励する。

#### 【交流事業の展開】

##### ○各種交流事業の展開（～第3期以降）

- ・交流人口を確保し、増大させていくための各種交流事業を、上記の「地域経営組織」の中

心に展開する。

- ・将来的には、都市住民も含めた広域的な交流人口に対応した多様な各種交流事業の展開を図る。

[組織の整備]

○新規就農者受け入れ体制の整備

- ・近い将来、地区内農業就業者の高齢化に対応して、地域農業の担い手を外部から確保するため、新規就農者の受け入れのための組織体制の整備を図る。
- ・受け入れ体制の中に、地域での農業や生活等を指導する担当者をアドバイザーとして任命する。また、同時に段階的に地域に馴染み定住してもらうための就農プログラムも開発する。

(ウ) 第3期以降の整備方針

[施設の整備]

○新規就農者一時滞在施設の整備

- ・上記の新規就農者が一時滞在しながら就農に向けての実践的な営農活動体験を積むための居住施設の整備を図る。

ウ. 開拓パイロット地区の段階的な整備方針

(ア) 第1期の整備方針

[農地の保全・活用]

○地区内農地の保全・活用

- ・地区内の一部農地を活用して、梅林の拡充を促進する。  
—— 「景観骨格軸」の沿道に可能な限り集約し、景観軸形成に寄与

(イ) 第2期の整備方針

[農地の保全・活用]

○地区内農地の保全・活用

- ・地区内農地の保全を図るとともに、梅林の面積拡大を促進する。生産された梅は、主に加工食材として活用する。

(ウ) 第3期以降の整備方針

[組織の整備]

○地域経営組織の設立

- ・交流拠点施設の管理運営や各種交流事業の展開を企画・推進する地域経営組織の設立を図る。

[施設等の整備]

○交流拠点施設の整備

- ・農地の多面的な活用を展望し、都市住民も含めた広域的な交流人口の受け入れを想定した

交流拠点施設の整備を図る。

○交流農園の整備

- ・畑地や梅等の樹園地、畜産用地等の生産農地として活用する。
- ・交流農園として次のような多面的な活用を図る。
  - 観光農園、貸農園、オーナー農園
  - 学童農園・福祉農園
  - 景観農園、観光放牧場等

○滞在型市民農園団地の整備

- ・農に親しむ都市住民や定年後農村定住者等を対象とした「滞在型市民農園団地」の整備を図る。
- ・「滞在型市民農園」とは、滞在施設付き農園の集合体で、週末や連休等を利用して滞在施設に宿泊しながら農業体験等ができる団地である。既開発事例としては、兵庫県八千代町の「フロイデン八千代」等がある。

【交流事業の展開】

○多様な交流事業の展開

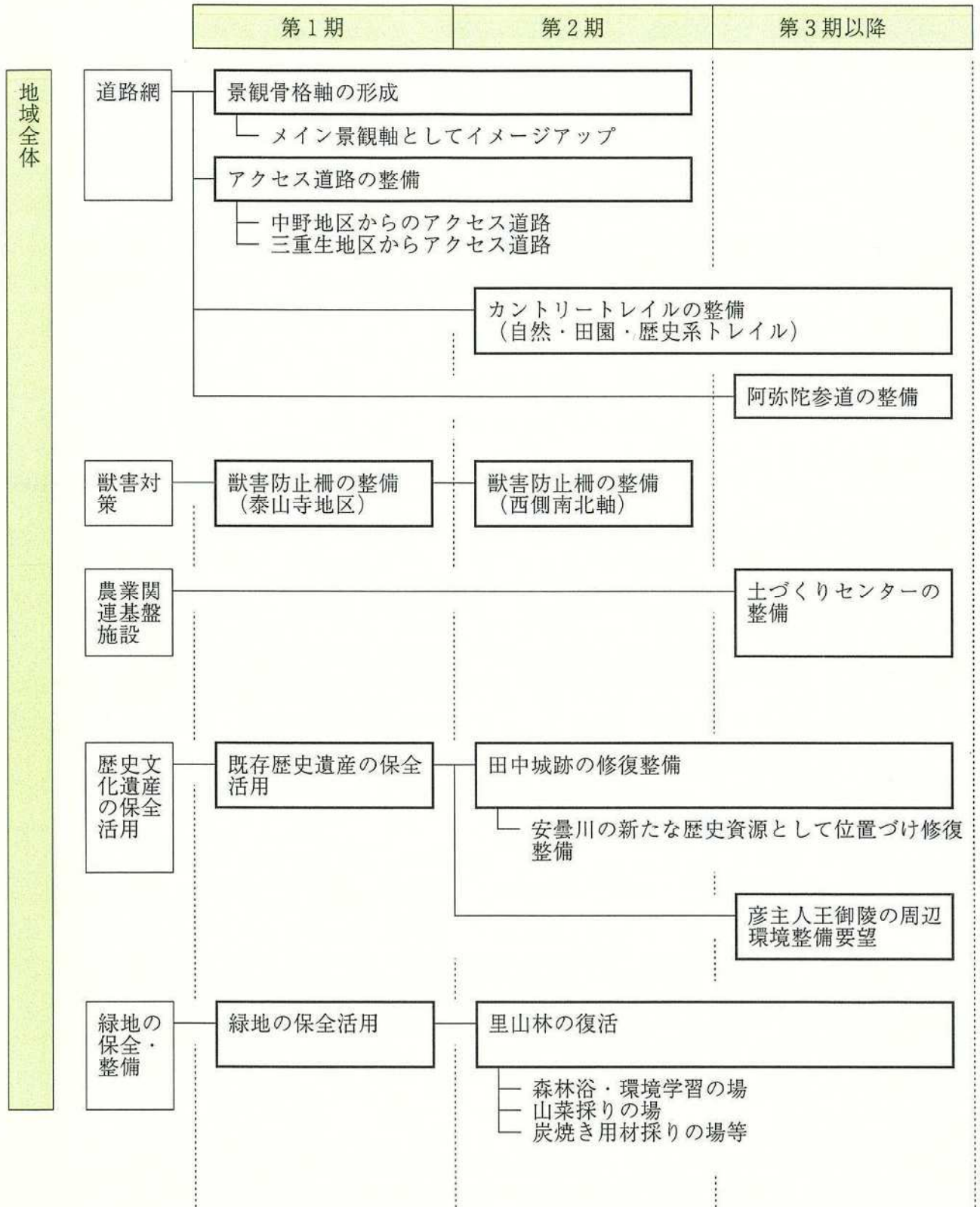
- ・農地の多面的な活用とも関連して、次のような多様な交流事業の展開を図る。
  - 農地の多面的活用事業
  - 里山保全・活用事業
  - 環境教育事業（植物・小動物観察、星空観察等）
  - その他の事業

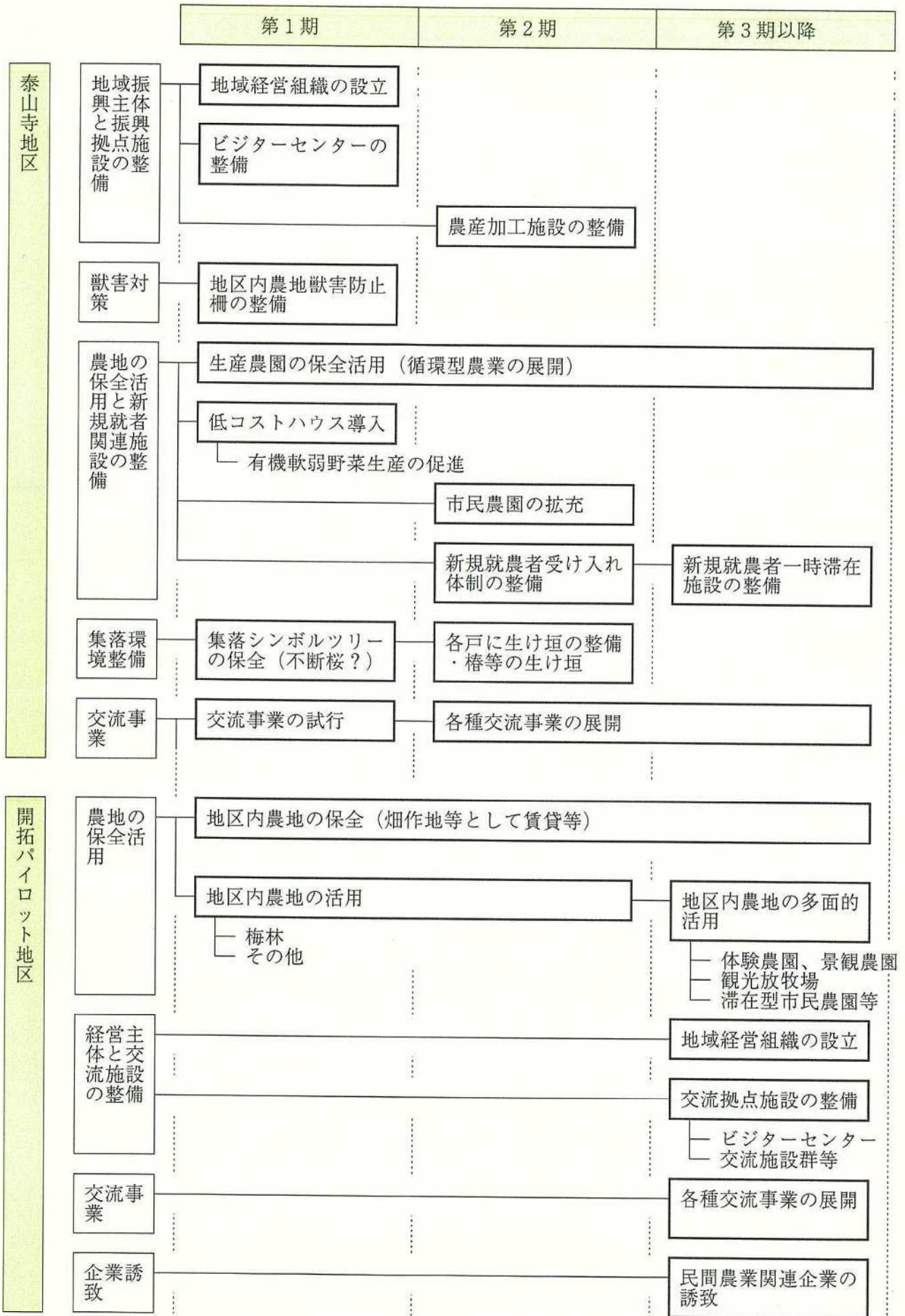
【施設の誘致】

○農業及び農林産物加工に関連した民間施設等の誘致

- ・民間等の農業関連施設の誘致に努める。

□泰山寺野地域周辺の段階的な整備方針





## 第3章 事業推進システムの検討

### 1. 経営運営システムの検討

#### (1) 経営運営組織の検討

コア及びサブコアに設けられる交流拠点施設の運理運営、農産物加工施設の経営運営、交流活動の企画・運営等を中心的に行なう中核的な経営運営組織の設立が必要である。

この経営運営組織については、泰山寺地区と開拓パイロット地区のそれぞれに設けられる2つの組織が考えられる。

##### ①泰山寺地区の経営運営組織の検討

泰山寺地区については、想定している拠点施設自体もそれ程大規模なものを想定しているわけではなく、交流活動も初期段階の取組からスタートするといったこともあって、基本的には地域住民が主体となって経営運営組織を設立し、経営運営を行なうことが望まれる。

勿論、その経営運営にあたっては、行政（町や県、農業改良普及所等）や町内関係団体（JA、商工会等）の支援が必要である。特に、組織の設立時や設立後の初期段階の施設の管理運営、試行段階の交流活動の企画・運営、農産物加工品の企画開発・販売等については、特別の支援が必要と思われる。

##### ②開拓パイロット地区の経営運営組織の検討

近い将来に設立が望まれる開拓パイロット地区内の経営運営組織は、泰山寺地区よりも規模の大きな施設の管理運営や広大な農地を活用した多面的な事業展開をしていく必要があることから、開拓パイロット地区関係者（土地改良区）を中心に、行政や町内関係機関（JA、商工会等）との連携の基に、準備期間を十分にとって、先進的な事例の訪問調査や専門家のアドバイスを受けるなどしながら、ノウハウの蓄積を図っていくことが求められる。

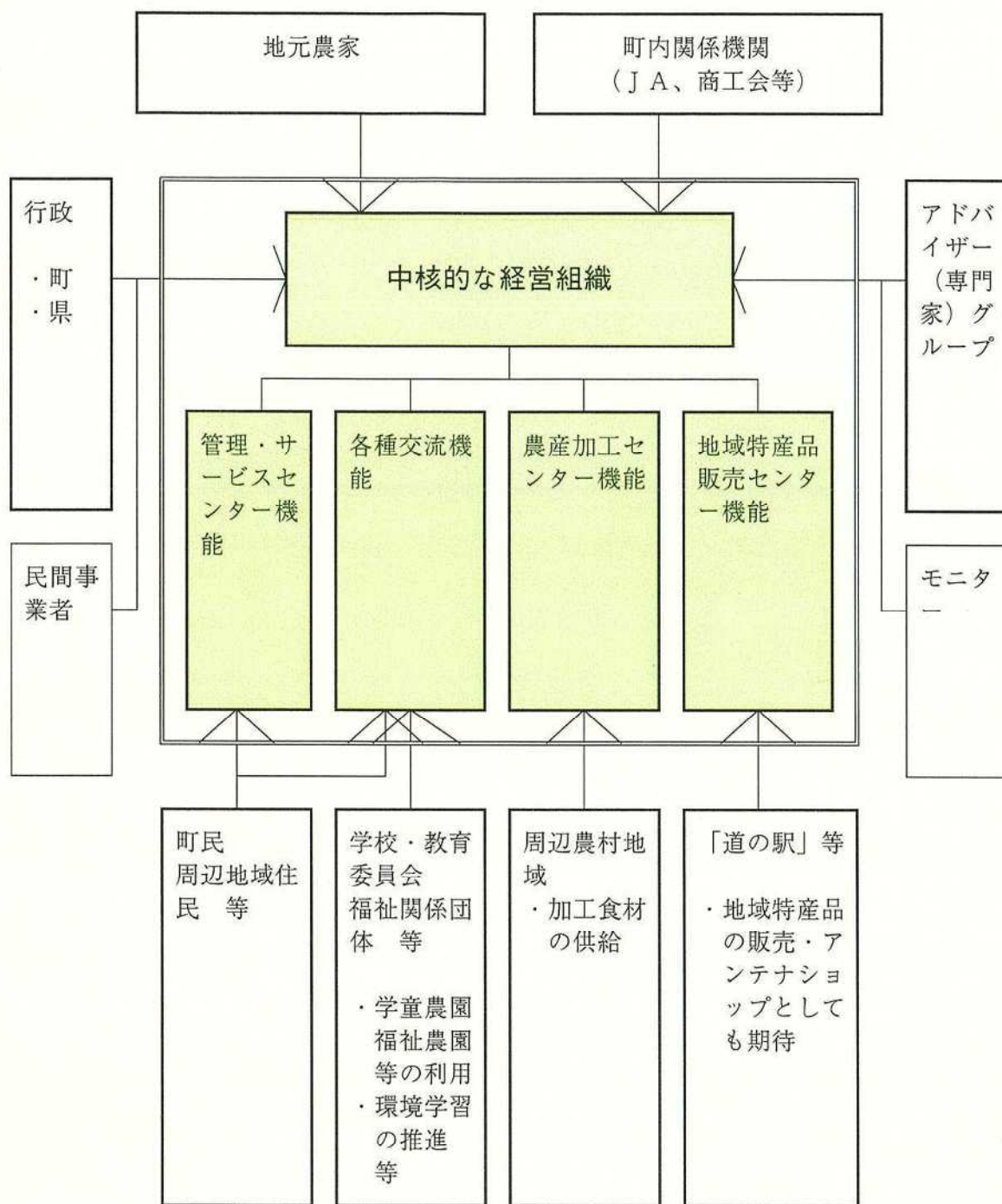
特に、将来的には、当地区に設けられるコアが、泰山寺野地域全体の中心的なものとして機能していく必要があることから、経営組織の中で中心的な役割を果たすキーマンの発掘がきわめて重要なポイントを握っている。

#### (2) 地域内外のネットワーク形成の検討

中核的な経営組織を中心として、それを支えるネットワークを形成していく事が望まれる。このネットワークには、行政（町、県等）や町内関係団体はもとより、アドバイザーグループ（専門家集団）やコア（交流拠点施設）で販売する地域特産品の食材を供給する周辺農家群、地域特産品を域外で販売してもらう「道の駅」等の販売施設、各種交流施設群等を利用してもらう学校・教育委員会や福祉関係団体等が連携される必要がある。

また、地域内外に立地する民間企業との連携を図り、その力も借りて事業展開を図っていく必要がある。

□経営運営システムのイメージ



## 2. 戦略的な事業推進方策の検討

### (1) 地域別事業推進方策の検討

#### ①泰山寺地区

##### ア. 地域経営組織の設立と交流事業の企画・推進

泰山寺野地域周辺の整備については、泰山寺地区からスタートアップする。このため、泰山寺地区の取組が、その後の開拓パイロット地区の整備にうまく繋がっていくようにしなければならない。

道路や施設等の整備は、町を始めとする公的機関が中心となって進めることとなるが、それらを活用して地域の活性化を推進していくのは、言うまでもなく地元地域の人々である。

本構想では、泰山寺地区に交流拠点施設の整備を予定しているが、これを管理・運営し、各種の交流事業を推進していくため、地元地域で「地域経営組織」を設立する必要がある。

地域経営組織の設立にあたっては、地元の方々の中から代表者と事務局長、さらには数名の運営委員を選出していくことが必要と考えるが、各種事業の展開については、運営委員会方式によって推進していくことが望ましいように思われる。

地域経営組織が設立された後、まずは整備を予定している交流拠点施設（ビジターセンターや農産物加工所）の内容（機能構成や規模等）を、町担当部局と協議しながら決定していくことから始めなければならない。

次に、施設が出来た後のことを想定し、どのような事業を推進していくか、つまりは事業計画を立案しなければならない。この事業計画の中には、

- ・農業の新たな展開（大根以外の作目の導入、そのためのハウスの導入等）
- ・農産物加工品づくりに向けての組織体制の整備や当面製造する加工品の企画や販売計画
- ・地域外の人々との交流事業の企画等

が盛り込まれる必要がある。この事業計画の立案にあたっては、町担当部局や町内関係機関（JAや商工会等）、県（農業改良普及所等）やアドバイザー（専門家）等の協力を得ながら進めていくことが望まれる。

また、交流事業については、当初は、これまでも交流してきている大阪府守口市の人々との「ふれあい農園」での農業体験を通じた交流を大事にするとともに、町内の小学生を対象とした学童農園事業、更には障害者等を対象とした福祉農園事業等を推進する。また、これには阿弥陀山登山や農産物・加工品直売等のメニューを付け加える等の工夫を凝らす、等のことから取り組み始め、小さな成功体験を積み重ねていくことが重要である。

学童農園では、例えば、農業体験を年間企画（植えつけから収穫までを月に1回程度の農業体験企画）で行なう「農業小学校」のような取組も検討に値する。総合学習の一貫として、農や食の学習機会を提供することができるし、自然環境も活用すれば環境学習も併せて行なうことができる。小学校や教育委員会の同意と協力が得られれば、実現性は高い。また、福祉農園は、社会福祉協議会等の協力が得られれば、これも実現性は高いものと思われる。

いずれの場合も、地元で指導するインストラクター（指導者）が必要となる。これも地域経営組織の中に一部門をつくって対応していく必要がある。

#### イ、農産物加工グループの設立と加工品の企画開発・販売

農産物加工品の開発については、まず加工グループを結成することから始めなければならない。加工グループは、地域内の女性の中から希望者を募ってグループを結成してもらい、代表（リーダー）や担当を明確にする。グループ活動については、専門家や農業改良普及所等の指導も得ながら、グループ内での学習、先進地域グループとの交流等を行い、基礎的なノウハウの習得に努める。

その後、農産物加工品の企画・試作を行い、技術習得を重ねて商品開発を行ない、三重生地区からの進入路の入り口に設けられる簡易産地直売施設や町内に設けられる道の駅等での試行的な販売活動を推進する。

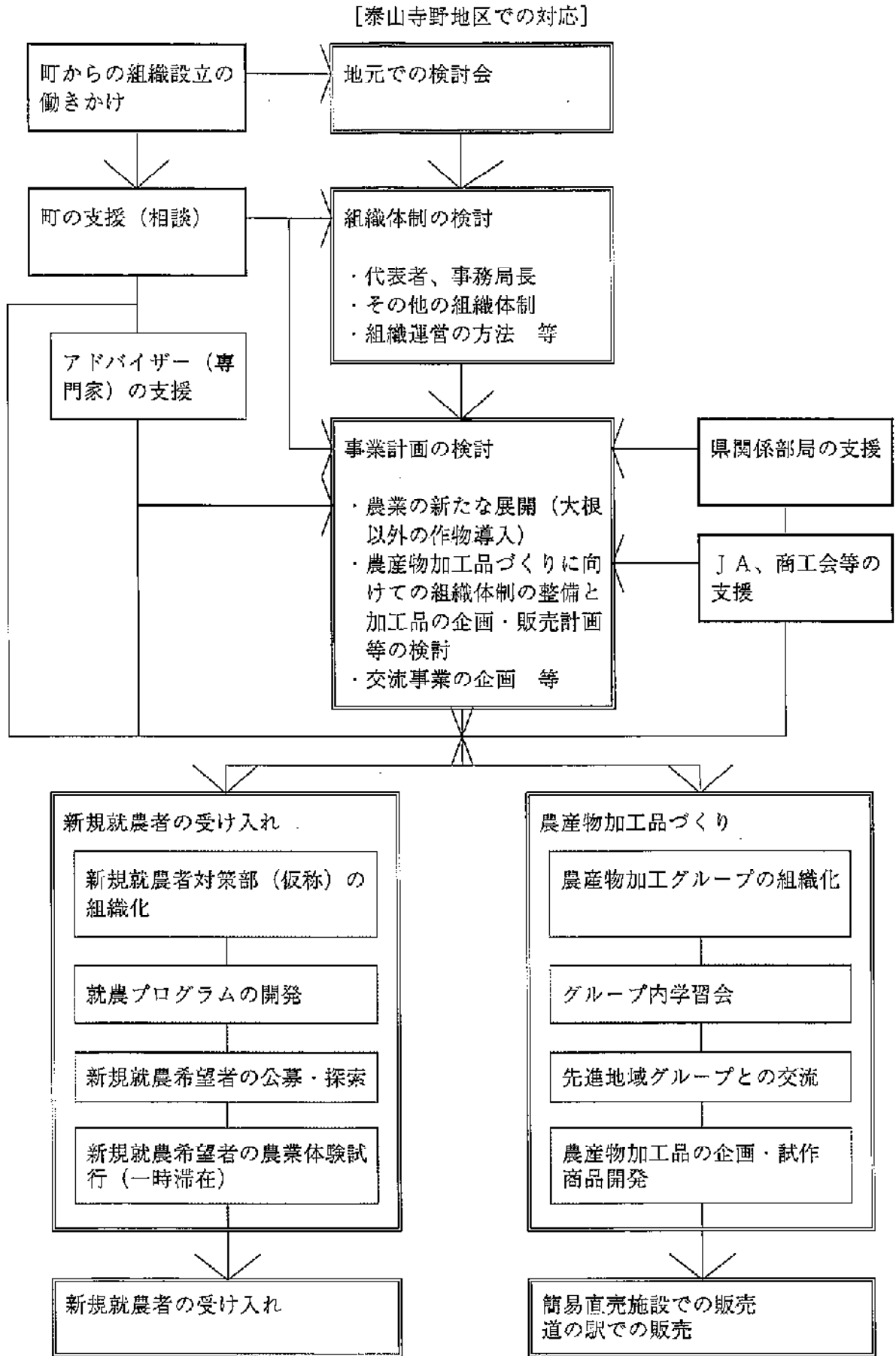
販売活動は、加工グループのメンバーが交代制でも直接行い、消費者の反応を肌で感じながら、加工品の改良や新規商品の企画開発を行なっていくようにしていくことが重要である。

#### ウ、新規就農者の受け入れ体制の整備

新規就農者の受け入れにあたっては、まず、地元の地域経営組織内に「新規就農者対策部」（仮称）を設けて担当者グループを明確にする。担当者グループは、新規就農者が段階的に地域に馴染み定住してもらうための「就農プログラム」を開発する。また、新規就農者が決定した後には地域での農業や生活等を指導するアドバイザーとしての役割を果たす。

新規就農者については、県担当部局等の協力も得て、希望者の紹介をしてもらったりしながら、当地区周辺への就農希望者をリストアップする。リストアップされた就農希望者の中から当地区での就農を希望する者を、県担当部局等の事前ヒヤリング等により把握し、新規就農者との個別の事前協議を行ない、双方の条件が合うようであれば、地元での一時的な農業体験をしてもらう。その過程を通じて更に相互の理解を深めて双方の了解が得られるようであれば、一時滞在施設等での居住を認め、試行的一時定住段階に入り、担当者グループ指導下での営農活動体験段階に入る。それらを通じて、地域に長期的に居住して営農を希望するということができれば、住宅地の斡旋を行なうよう努める必要が出てくる。

□地元地域における対応方策（泰山寺地区の場合）



## ②開拓パイロット地区

### ア. 土地利用の調整

開拓パイロット地区は、現在、畜産農家の糞尿を活用した採草地在20ha以上も分散的に分布しており、その他の農地は畑地（主として泰山寺地区農家の大根作の拡大農地）が同規模程度、樹園地（梅）が少々、あとは遊休地となっている。これら現在の土地利用を前提とすると、余り自由な土地利用は困難となる。

そこで、構想の実現に向けて、土地改良区の関係農家の協力を得て、必要な土地利用調整を行なう必要がある。特に、交流拠点施設群やそれに付随する交流農園等の用地の集約化が必要であり、また逆に外来者が利用するそれらの施設群等の近くに畜産糞尿を活用した採草地在が存在するのも環境上問題である。これらを総合的に配慮した土地利用調整を行なうことが構想実現の大前提となる。

### イ. 地域経営組織の設立

開拓パイロット地区で想定される地域経営組織は、初期段階に設けられる泰山寺地区の地域経営組織とは異なり、将来的には泰山寺野地域周辺の中核的な組織となり、泰山寺地区の地域経営組織とも連携して、泰山寺野地域周辺の整備や地域活性化を中心となって推進する組織として位置づけられる。

このため、開拓パイロット地区の土地を所有している農家で構成している土地改良区の関係者がその中心となって組織体制が整備されることが望まれるが、交流拠点施設の管理運営や各種の多様な交流事業を展開していくには、町や町内関係機関（JAや商工会等）の支援・協力が必要である。また、必要に応じて専門家（アドバイザー）の協力を仰ぐことも考慮しておかなければならない。

いずれにせよ、この地域経営組織は、責任ある立場の常勤者が必要である。それが代表者なのか事務局長的な者なのかは今後検討すればよいことであるが、問題はその「責任ある立場の常勤者」がきわめて重要な役割を担っていることで、まさにキーマンとして位置づけられる。このキーマンを誰が担ってくれるのかで、当プロジェクトをうまく推進していくことができるかどうかが決まるといっても決して過言ではない。

したがって、このキーマンは、関係者の中で難しいということになれば、広く町内外から求める必要がある。場合によっては、公募で募集する、という方法を使ってでも必要な人材を確保していくことも検討していかなければならない。

### ウ. 循環型農業の実現

当地域は、環境問題に積極的に対応していくイメージを強く持つ地域としてイメージしており、「環境農業」をテーマの一つとしている。この「環境農業」を実践していくため、畜産の糞尿等を活用した循環型農業の検討を行い、その実現を図る。

当面、地域内に立地しているタカヤマシードと連携しながら、牛糞を活用した有機大根栽培を促進し、かつて名声を博した「泰山寺大根」の復活をめざす。

循環型農業の基本的なイメージは次頁に示すとおりである。

### エ. 女性エネルギーの活用

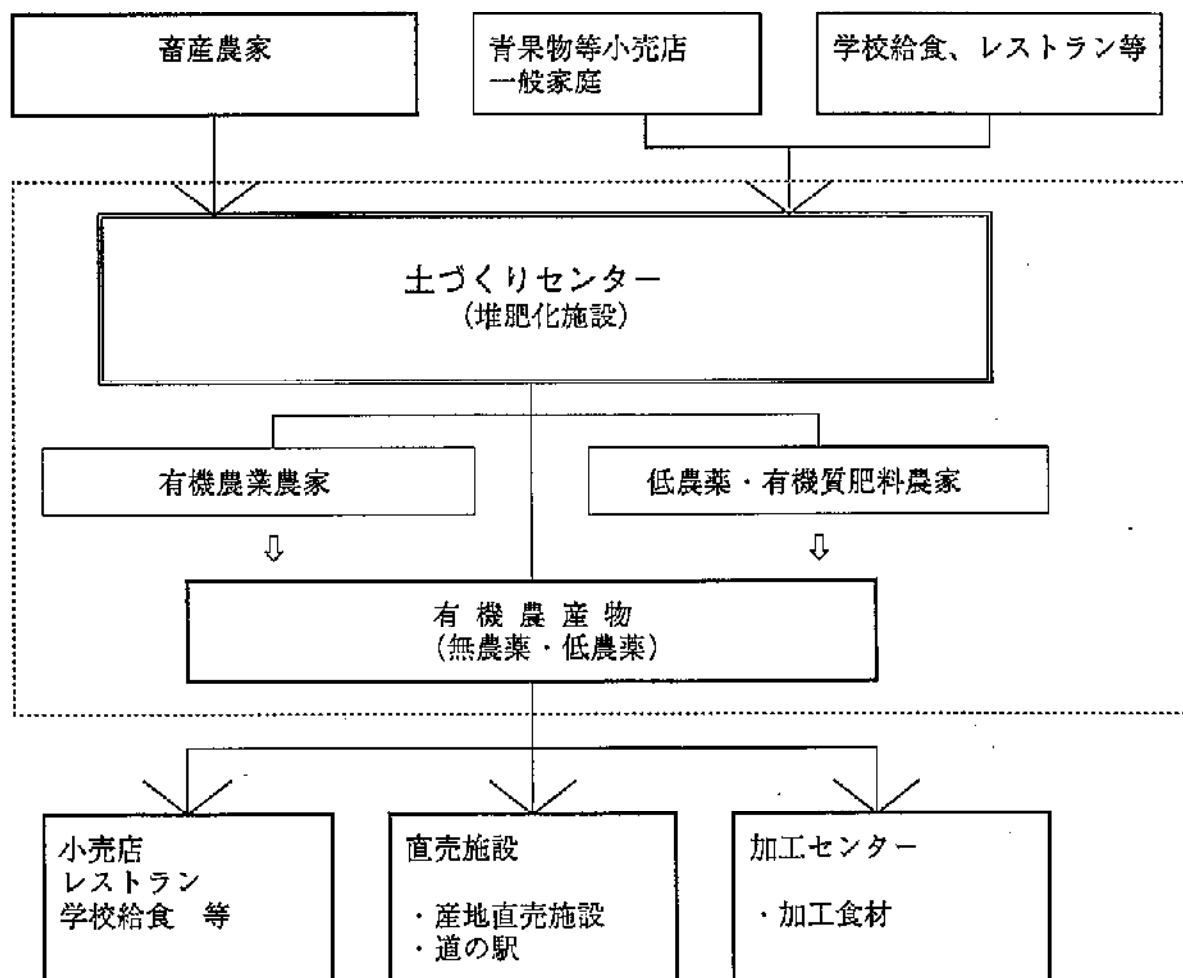
上記の泰山寺地区のところでも、農産物加工に地元の女性グループの力を活用する方針を明らかにしたが、開拓パイロット地区においても、若い主婦層（商工会婦人部、JA婦人部等）を含む女性エネルギーを積極的に活用していくことが重要である。

例えば、交流拠点施設内での「花工房」（ドライフラワー等のクラフトセンター）の企画・運営や山菜等を活用した「薬膳食文化」や牛乳を活用した加工製品や地域食材を活用した加工製品開発、ブルーベリー等の栽培とその加工品（ジャム等）の開発等々、様々な活動の場面が想定される。

特に、女性に人気のある作目については、地域内にあるタカヤマシードとの連携により、新規作目の導入等を検討する。（既に、泰山寺地区の女性ボランティアがタカヤマシードの協力を得て、ハーブ（ラベンダー等）を種から栽培する方法に取り組んでいる。）

いずれにせよ、地域活性化に女性の果たす役割は大きいことから、積極的にそのエネルギーを活用していくものとする。

#### □循環型農業のイメージ



(注) 土づくりセンターは、畜産農家だけで整備するのは困難が予測されるので、JA等の協力も得て、施設整備や施設の経営運営等を今後検討していく必要がある。

(2) 当面の段階の事業化方針の検討

泰山寺野地域周辺の整備にあたって、今後、各種の事業を展開していく必要があるが、当面の段階の事業化方針を明らかにしておくことが重要と考える。

このため、第1期から第2期にかけての時期における主要施策について、事業化の方針を次のとおり想定しておくこととする。

項目		事業化の方針	備考
地域全体	地区内幹線道路 (景観骨格軸) の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道事業での整備を想定する。</li> <li>・道路沿道の梅林帯の整備については、民間農地内での対応について協力を要請する。</li> <li>・その場合、沿道の農地所有者が梅林を造成することは勿論であるが、梅林を管理することまで含めた同意が必要な場合も生じる。</li> </ul>	
	アクセス道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野地区と三重生地区からのアクセス道路については、両道路とも町道整備事業での整備を予定する。</li> </ul>	
	カントリートレイルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園散策道は、主として泰山寺地区内の農道等をカントリートレイル対象道として位置づけるとともに、新規に整備を行なう区間は、農林水産省の補助事業で整備を予定する。</li> <li>・歴史散策道は、彦主人王御陵、もたれ石、三重生神社、田中神社、玉泉寺等をめぐるルートを設定し、案内板の設置やサインの整備等を進める。</li> </ul>	
	獣害防止柵の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省の補助事業による整備を予定する。</li> </ul>	
泰山寺野地区	交流拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村振興総合整備事業の見直し調査の中で、泰山寺地区への立地を位置づけ、第1期の主要事業として施設整備を推進する。</li> </ul>	
	獣害防止柵の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省の補助事業による整備を予定する。</li> </ul>	
	低コストハウスの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省の補助事業による整備を予定する。</li> </ul>	
開パ地区	地区内農地の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅の樹園地拡大を促進する。</li> <li>・その他の利・活用については、土地改良区との協議の中で決定していく。</li> </ul>	土地利用の調整が必要
周辺緑地等	周辺分譲宅地の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発指導行政の中で規制・誘導を図る。</li> </ul>	地域環境との共生に留意
	緑地・里山林の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の了解のもとに、里山林としての保全・活用策を予定する。</li> <li>・里山林保全・活用に係る住民運動としての取り組みを促進する。</li> </ul>	

## 泰山寺野地域周辺整備構想検討委員会

- 委員名簿
- 委員会開催状況

□泰山寺野地域周辺整備構想検討委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

委員会役職	氏名	機関名・役職名
	中村 美三男	泰山寺土地改良区 理事長
	山崎 修	泰山寺集落 有識者
	澤田 定利	泰山寺出荷組合
	前川 澄男	農産物加工 代表者
	長宗 勘蔵	酪農家 代表者
	田中 文志	養鶏家 代表者
	奥谷 義行	梅栽培農家 代表者
	霜降 利男	認定農業者連絡協議会 会長
	西澤 博二	安曇川農業委員会 委員
	岸田 定	安曇川町議会 議員
	梅村 喜代次	安曇川町議会 議員
	志村 修	J Aびわこ 組合長
	平瀬 浩	J Aびわこ 専務理事
	小島 浩二	J Aびわこ 特産振興課 課長
	吹田 薫	安曇川町商工会 特産品開発委員会 副委員長
	岡本 栄美子	安曇川町商工会 女性部 地域振興委員長
	古谷 芳實	安曇川町商工会 事務局長
	斉藤 房夫	安曇川町観光協会 会長
	清水 昇	泰山寺野周辺自治区 中野区長
	薬師川 一男	泰山寺野周辺自治区 三田区長
	中川 富美江	湖西広域連合在宅介護支援センター 係長
	白瀬 瀬和子	青少年育成町民会議 副会長
	伊藤 範仲	安曇川沿岸土地改良区 理事、田中神社 宮司
	来見 誠二	自然環境関係 学識経験者
	白井 忠雄	高島町歴史民族資料館 学芸員
	宮崎 猛	京都府立大学農学部 教授
	中西 與志治	湖西地域振興局地域振興課 課長
	福井 陸明	湖西地域振興局総務調整課 地域健康福祉副部長兼課長
	永友 繁穂	湖西地域振興局森林整備課 環境農政部長兼課長
	辻 寿一	湖西地域振興局農業振興課 課長
	中村 重之	湖西地域振興局田園整備課 課長
	小谷 克己	湖西地域振興局道路計画課 課長
	向川 通雄	安曇川町 助役

(注) 役職は、平成14年3月現在

## □泰山寺野地域周辺整備構想検討委員会の開催状況

### 第1回 検討委員会

- 日時 平成13年11月20日(火) 午後1時00分～  
場所 藤樹の里 ふれあいセンター  
議題 (1) 検討委員会設置要綱について  
(2) 会長・副会長の選出について  
(3) 整備構想調査方針説明  
(4) 泰山寺野地域の歴史的経緯と現況及び関係者ヒヤリングの概要

### 第1回部会(第1部会、第2部会)

- 日時 平成13年11月30日(金) 午後2時～  
場所 藤樹の里 ふれあいセンター  
議題 泰山寺野地域周辺整備構想 第1次骨子案について

### 先進地視察

- 日時 平成13年12月2日(日) 午前9時～  
場所 京都府瑞穂町  
○現地視察  
・グリーンランドみずほ  
・道の駅、宿泊研修施設、ハム加工施設、農産物加工施設 等  
○交流会  
・瑞穂町担当課  
・地元農業者・加工グループ代表者、道の駅代表者等との交流

### 第2回部会(第1部会、第2部会)

- 日時 平成13年12月20日(金) 午前10時～  
場所 藤樹の里 ふれあいセンター  
議題 泰山寺野地域周辺整備構想 第2次骨子案について

### 第2回 検討委員会

- 日時 平成14年3月2日(土) 午後1時30分～  
場所 安曇川町立図書館  
議題 (1) 泰山寺野地域周辺整備構想 第3次骨子案について  
(2) 泰山寺野地域アンケート調査結果について

### 第3回 検討委員会

- 日時 平成14年3月29日(金) 午後1時30分～  
場所 藤樹の里 ふれあいセンター  
議題 泰山寺野地域周辺整備構想案について